

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 7 年 3 月 1 1 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	戸上健
委員	木下順一	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、中村係長
- ・勢力総務課長、佐々木副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村課長補佐、寺本課長補佐、村田係長、中村係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・勢力消防長
- ・中村教育長職務代理者
- ・岡本教委総務課長、小林学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・山本定期船課長
- ・寺本水道課長

歳出

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者、岡本課長補佐

- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本書記次長、中村書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、村田室長、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根課長補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、岡田室長、山本課長補佐、寺田課長補佐、
山下課長補佐、栗原係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長、三浦係長
- ・中井市民課長、片岡課長補佐、横田課長補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村課長補佐、寺本課長補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・中井環境課課長補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本課長補佐、中村課長補佐、
吉川課長補佐、田畑課長補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、中村係長、南係長、
河村係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋課長補佐、山田課長補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山課長補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田課長補佐、鳥羽課長補佐、濱崎室長、勢力室長、立花副室長、
重見副室長、中西係長、植谷係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、野村室長、齋藤室長、平井係長、
大西係長
- ・中村教育長職務代理者
- ・岡本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、中村課長補佐、家田係長、川村係長、濱口主査
- ・奥村生涯学習課長、永野課長補佐、清水副館長、豊田係長、大田係長

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案第53号、令和7年度鳥羽市一般会計予算、議案第54号、令和7年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第55号、令和7年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第56号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第57号、令和7年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第58号、令和7年度鳥羽市水道事業会計予算、議案第59号、令和7年度鳥羽市下水道事業会計予算、議案第82号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）、議案第83号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第84号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）、議案第85号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の11件であります。

審査の順番及び日程を申し上げます。

令和7年度の当初予算に係る審査は、本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により所管課単位で順次進めていきます。

当初予算の審査日程を先にお示ししておりますが、1日当たりの予定が早く終わっても、日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、遅れた場合には、繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆様にはご承知おきください。

また、議案第82号から議案第85号の各補正予算については、3月17日に審査を行いますので、よろしくをお願いします。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

審査での発言は、令和7年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度、ご発言をいただき、質疑が重複しないようご協力をいただきますようお願いいたします。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページを指定しますので、その範囲での質疑にとどめてください。範囲を遡っての質疑は許可しませんので、ご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますので、ご遠慮ください。

委員の発言は、委員長長の許可を受けた後に行ってください。

また、発言の際は、必ずマイクを使用してください。

執行部の皆様をお願いします。

予算の説明については、所管課単位で行います。冒頭で予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。また、所属長の説明は、令和7年度当初予算説明資料を中心に行ってください。

新規、拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業にあっても廃止縮小となった事業について必要に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。

全ての金額を読み上げる必要はなく、前年度予算との比較（金額や率）についての説明も不要です。款・

項・目や予算書のページ番号の読み上げも不要とし、中事業名のみ告げていただければ結構です。

補足資料により説明を行う際は、資料中の重要なポイントに絞るなど、簡潔に説明をお願いします。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり特別会計及び企業会計の審査は、別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の千円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の千円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を教えてください。各所属長は、一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査の際に出席される所属説明職員にもその旨お伝え願います。

なお、本日3月11日は、東日本大震災から14年を迎えます。

本庁舎においては、哀悼の意を表するため、午後2時46分から1分間程度の黙禱を予定しております。

委員会開催中にアナウンスがあった場合は、委員会を中断し、黙禱を捧げたいと思いますので、皆様ご協力のほど、よろしくお願いします。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

まず初めに、令和7年度当初予算の概要及び一般会計歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第53号から議案第57号までの令和7年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案の概要につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第53号、令和7年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ133億円と定めるものです。また、債務負担行為16件、地方債23件を定めております。

次に、議案第54号から議案第57号までを取りまとめた特別会計の予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ68億2,200万円と定めるものです。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

概要説明に入る前に、令和7年度当初予算編成における苦心した点、工夫した点について述べさせていただきます。

まず、苦心した点ですが、令和7年度当初予算につきましては、4月に市長選挙が執り行われることから、骨格予算による予算編成とし、新規の政策的な経費は極力6月補正とすることを前提に編成作業をスタートしました。しかしながら、骨格予算の基本であります義務的経費、既存施設の維持管理費や債務負担行為を設定している事業等に加え、令和7年度は特に国の制度改正による人件費、扶助費等の大幅な増加や自治体情報システム標準化導入に係る経費などにより、骨格予算でありながら過去最大の歳出が見込まれました。このことから、歳入では、市税の増収を見込んだものの、臨時財政対策債の皆減や各種交付金等が大きく減少する見込みであることから、財政調整基金を2億5,000万円繰り入れるなど、真に必要な行政需要であることと判

断し対応をさせていただきました。

工夫した点としましては、昨年度に引き続き、物価高騰への対応として枠配当の経常経費で一般財源枠2%を増額したこと、また、実施計画における大規模ハード事業の精査について、企画経営室と財務係が連携し各課の協力を得ながら、8月に2役ヒアリングを実施するなど、事前に調整を済ませたことで早い段階で地方債など財源の想定をすることができました。その成果の一つとしまして、公債費1億2,000万円の減少につながりました。この成果は今年度のみ工夫点ということではなくて、第6次鳥羽市総合計画の財政推計を踏まえ、歴代の担当者や各課の職員の努力があったおかげで、令和7年度末の起債現在高見込み、これが100億円を切りました。100億円を切って93億8,000万円を見込むことができました。

予算書の262ページを見ていただきたいんですけども、ちょっと後ろのほうです、262ページ。

ここが一番下ですね、右の一番下、ここに令和7年度末の現在高見込額を記載しております。93億8,000万円を見込んでおります。100億円を切ったということでございます。

今後におきましても、身の丈に合った財政運営を行っていくため、引き続きこの仕組みを継続していきたいと考えております。

それでは、令和7年度当初予算の概要についてご説明いたします。

もう一方のほうの当初予算資料の1ページをご覧ください。

初めに、1、当初予算編成の考え方でございます。

令和7年度当初予算は、市長選挙が4月に行われる予定であることから、一般会計においては骨格予算を編成しました。骨格予算では義務的経費など年度当初より執行が必要な経費について計上し、市長選挙後に政策的な経費などを追加することで通年予算を編成することとします。

次に、2、当初予算の規模です。

令和7年度予算の規模は、一般会計、特別会計及び企業会計で総額223億3,090万円となり、前年度と比べ4億618万2,000円、1.9%の増となりました。一般会計では、骨格予算として編成したものの、先ほど説明しましたが、国の制度改革による人件費、人事院勧告が中心ですけれども、それから扶助費、これも児童手当等の改正の大幅な増加、それから自治体情報システム標準化導入に係る経費のほか、ふるさと納税寄附金の増加見込みなどによりまして、前年度より7億円、5.6%増の133億円となりました。また、特別会計では、前年度より4億3,000万円、5.9%の減の総額68億2,200万円となりました。企業会計では、前年度より1億3,618万2,000円、6.6%増の総額22億890万円となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

3、一般会計歳入予算の状況でございます。

令和7年度歳入予算は133億円となり、前年度と比べ7億円、5.6%の増となりました。

主な要因としましては、地方特例交付金で6,100万円、市債で1億2,000万円などの減収を見込んだものの、市税で1億5,138万3,000円、寄附金で2億円、繰入金で3億1,395万円、諸収入で1億2,785万5,000円などの増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、4ページのほうお願いします。

①財源分類別の状況の（1）自主財源と依存財源の状況でございます。

上段の表の右側、下から２段目、令和７年度の自主財源比率は、前年度より３．３ポイント増の４６．２％となりました。要因としましては、自主財源において市税が増加したことにより前年度より増収となり、依存財源として地方交付税、市債などが減収となったことによるものでございます。

続きまして、５ページをお願いします。

（２）一般財源等の状況でございます。

上段の表の一番下ですが、一般財源等合計は前年度と比較して１億５,０３８万３,０００円の増となりました。これは市税の増収を見込んだものの、臨時財政対策債の皆減や各種交付金、繰越金等が大きく減収する見込みであることから、歳入不足が生ずるため、財政調整基金を繰り入れたことによるものでございます。

続きまして、６ページをお願いします。

このページからは歳入の各費目別にまとめております。

まず、②市税の状況でございます。

市税は２億８,３７万１,０００円を計上し、前年度より１億５,１３８万３,０００円の増となりました。これは市たばこ税で１,４３９万４,０００円の減収を見込んだものの、個人市民税で８,５５７万８,０００円、法人市民税で３,０６７万７,０００円、固定資産税で４,８８６万９,０００円の増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、８ページをお願いします。

③地方譲与税の状況でございます。

地方譲与税では前年同様の６,９００万円を計上しております。

次に、④各種交付金の状況ですが、各種交付金は合計で５億８,０００万円を計上し、前年度より６,１００万円の減となりました。これは景気動向が好調に推移していることを受けて、県が収入する法人事業税が増加傾向にあることから、法人事業税交付金で９００万円の増収を見込んだものの、地方消費税交付金で１,５００万円、地方特例交付金で定額減税減収補填特例交付金の皆減に伴い６,１００万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、１０ページをお願いします。

⑤地方交付税の状況でございます。

地方交付税は３億８,０００万円を計上し、前年度より２,０００万円の減となりました。これは普通交付税において基準財政収入額では固定資産税など市税の増加を見込んだこと、基準財政需要額では公債費において過疎対策事業債など算入される元利償還金が減少見込みであることから、減収を見込みました。実質的な普通交付税は臨時財政対策債の新規発行がされない見通しであることから、前年度より６,０００万円の減となりました。

続きまして、同じく１０ページ下段の⑥分担金及び負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

２億８,３４３万５,０００円を計上し、前年度より１,２１３万８,０００円の減となりました。これは保育所保育料で３０７万４,０００円、へき地診療所使用料で５００万円の減収を見込んだことによるものです。

続いて、１１ページをお願いします。

１１ページ、⑦国庫支出金の状況でございます。

国庫支出金は12億8,594万円を計上し、前年度より1億3,711万5,000円の増となりました。これは国庫補助金において社会資本整備総合交付金6,009万1,000円の減収を見込んだものの、公立学校情報機器整備費補助金で3,612万3,000円の増収を見込んだほか、国庫負担金において児童手当支給費負担金で8,870万円、生活保護費負担金で4,617万8,000円、新型コロナウイルスワクチン健康被害給付費負担金で3,889万9,000円の増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、12ページをお願いします。

⑧県支出金の状況でございます。

県支出金は8億1,316万9,000円を計上し、前年度より2,851万8,000円の増となりました。これは県補助金においてみえ子ども・子育て応援総合補助金で954万8,000円、海岸漂着物等対策事業補助金で300万円の減収を見込んだものの、県委託金において参議院議員選挙委託金で1,782万2,000円、三重県知事選挙委託金で1,639万8,000円の皆増を見込んだほか、基幹統計調査委託金で733万3,000円の増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、12ページ下段の⑨財産収入の状況でございます。

財産収入は4,739万3,000円を計上し、前年度より431万7,000円の増となりました。これは物価の上昇や景気変動の影響により、預金利子において489万6,000円の増収を見込んだことによるものでございます。

続いて、13ページをお願いします。

⑩寄附金の状況でございます。

寄附金は11億5,130万円を計上し、前年度より2億円の増となりました。これはふるさと納税寄附金においてSNSやポータルサイト等を活用した効果的な情報発信を行ったことで寄附額が増加傾向にあることから、2億円の増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、下段の⑪繰入金の状況でございます。

繰入金は15億6,498万6,000円を計上し、前年度より3億1,395万円の増となりました。これは公共施設等管理適正化基金で2,094万2,000円の皆減を見込んだものの、都市計画事業基金で1,190万円の皆増を見込んだほか、財政調整基金で2億円、ふるさと創生基金で1億4,492万7,000円の増収を見込んだことによるものでございます。

基金現在高の現状につきましては24ページにまとめておりますので、ご覧おきください。

続きまして、14ページをお願いします。

⑫繰越金の状況でございます。

繰越金は5,000万円を計上し、前年度より5,000万円の減となりました。

続きまして、⑬諸収入の状況でございます。

諸収入は2億4,680万6,000円を計上し、前年度より1億2,785万5,000円の増となりました。これは自治体国際化協会助成金で123万9,000円の減収を見込んだものの、自治体情報システム標準化対応業務に係るデジタル基盤改革支援補助金で1億2,999万1,000円や三重県消防学校派遣職員人件費で845万円の皆増を見込んだことによるものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

⑭市債の状況でございます。

市債は5億5,760万円を計上し、前年度より1億2,000万円の減となりました。これは農業基盤整備事業債で1,930万円の増収を見込んだものの、事業の完了に伴い博物館整備事業債で2,590万円、都市計画区域整備事業債で1,600万円のほか、新規発行が行われない見通しであることから臨時財政対策債で4,000万円の皆減を見込んだことによるものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いします。

4、一般会計歳出予算の状況でございます。

まず、①一般会計目的別歳出予算の状況でございます。

増減額の大きなところでは、総務費で6億2,331万3,000円の増、ふるさと納税推進事業、それから庁内情報化推進事業等が増加したことによるものでございます。

民生費では2億2,672万3,000円の増で、保育所運営事業等が増加したことによるものでございます。

それから、17ページの下の方ですけれども、公債費では1億2,007万円の減で、計画的な地方債の発行に努めてきたことにより減少したことによるものでございます。

続きまして、19ページをお願いします。

19ページ、②一般会計性質別歳出予算の状況でございます。

上の段、義務的経費では、前年度より2億4,594万円の増となりました。内訳は、公債費において計画的な地方債の発行により1億2,007万円減少するものの、人事院勧告による職員や会計年度任用職員人件費の増加や新たに地域手当を支給することにより人件費で1億6,579万3,000円の増や、児童手当の制度改正などにより扶助費において2億21万7,000円の増加となっております。

次に、投資的経費では、前年度より2億3,547万1,000円の減となりました。消防庁舎主訓練塔の整備完了のほか、6月補正へ事業を見送ったことによるものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

その他経費では、前年度より6億8,953万1,000円の増となりました。自治体情報システム標準化の導入や小中学校の1人1台タブレット端末の更新、物価高騰の影響などにより物件費で4億7,941万4,000円の増、ふるさと納税の増加により補助費で7,472万4,000円、積立金で1億6,998万2,000円が増加しております。

以上、令和7年度当初予算の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 おはようございます。

税務課、世古です。よろしくお願いいたします。

歳入の市税について説明させていただきます。

予算書は12、13ページを、当初予算説明資料は6ページ、7ページをお願いします。

また、事前に参考資料といたしまして、個人市民税に関する当初予算ベースの比較表を一部提出をさせていただいております。内容は、調定額、予算額をはじめ各所得の令和6年度当初予算との比較及び増減の主要

因について記載しています。

それでは、12、13ページから項別で説明いたします。

1款市税、1項市民税につきましては、個人、法人合わせまして8億3,242万9,000円を計上しています。

目1個人の所得割では、定額減税当初予算ベースで6,100万円が終了したことや、提出しています資料のとおり、経済の好循環に向けた賃金上昇による給与所得等の増額を見込んだことから、前年度比8,557万8,000円増額の6億7,682万8,000円を計上しています。

目2法人につきましては、法人税割におきまして各事業所の経営状況が堅調であることから、前年度比3,067万7,000円増額の1億5,560万1,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税につきましては、前年度比4,886万9,000円増額の14億9,139万3,000円を計上しています。土地につきましては、評価替え後も地価の下落が続いていますことから89万2,000円の減額を見込みました。

家屋につきましては、評価替えに伴う減額が当初見込みより少なかったことに加え、新增築分を合わせまして2,124万1,000円の増額を見込みました。

償却資産につきましては、令和6年度の過年度新規を含む太陽光発電設備等の新設等により2,911万6,000円の増額を見込みました。

続きまして、予算書14、15ページをお願いします。

3項軽自動車税につきましては、前年度並みの6,882万5,000円を計上しています。

次に、4項市たばこ税につきましては、前年度比1,439万4,000円減額の1億4,156万1,000円を計上しています。減額の要因は、喫煙者の減少に伴いたばこの課税本数が減少していることに加え、紙たばこより税率が低い加熱式たばこの割合が多くなっていることによるものです。

次に、5項入湯税につきましては、前年度並みの1億5,750万1,000円を計上しています。

次に、6項都市計画税につきましては、固定資産税に準じて算定しており1億866万2,000円を計上しています。

以上、市税の合計額は28億37万1,000円となり、前年度比1億5,138万3,000円の増額となっています。

○南川則之委員長 企画財政課課長補佐。

○辻川課長補佐 企画財政課、辻川です。よろしくお願いいたします。

私からは2款を説明させていただきますので、予算書は16、17ページをご覧ください。

2款地方譲与税につきましては、これまでの交付実績や国の地方財政計画等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,600万円、2項自動車重量譲与税は4,300万円、3項森林環境譲与税は1,000万円をそれぞれ計上しております。

2款は以上となります。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 引き続き、予算書は同ページをお願いします。

3款利子割交付金、1項利子割交付金につきましては、前年度と同額の100万円を計上しています。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されるもののうち県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しています。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金につきましては、前年度と同額の1,100万円を計上しています。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得の増額を見込み、前年度比400万円増額の1,300万円を計上しています。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 引き続き、予算書同ページをご覧ください。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金につきましては、これまでの実績や昨今の情勢を鑑み、前年度より増額の6,000万円を計上しております。

続いて、予算書18、19ページをご覧ください。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、国・県の動向や現在の社会情勢等を勘案し、4億7,500万円を計上しております。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金につきましても、これまでの実績や県からの交付見込みなどを勘案し、1,000万円を計上しております。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、前年度より大きく減となる900万円を計上させていただきました。減額となった要因といたしましては、定額減税減収補填特例交付金が皆減となったことによるものです。

10款地方交付税、1項地方交付税につきましては、普通交付税を34億円、特別交付税を4億5,000万円として見込み、合わせて38億5,000万円を計上しております。

普通交付税について、基準財政収入額では、市民税や固定資産税の増収や地方特例交付金等の減収を見込み、トータルして前年度より増加で見込みました。基準財政需要額では、光熱水費等の物価高騰対策や正規職員及び会計年度任用職員の人件費などの増加要因以上に公債費に算入される元利償還金が減少することを考慮し、トータルして前年度より減少で見込みました。このことから、基準財政需要額と基準財政収入額の差が縮小したため、普通交付税は前年度より減で見込んでおります。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの交付実績等を参考に前年度と同額の100万円を計上しております。

続いて、20、21ページをご覧ください。

12款分担金及び負担金につきましては、1項負担金では、主に目1民生費負担金の養護老人ホーム措置費負担金などの減収を見込んだことから、前年度より減となる2,002万6,000円を計上しております。

13款使用料及び手数料につきましては、1項使用料では、主に目3衛生使用料のへき地診療所使用料などの

減収を見込んだことから、前年度より減となる２億２,６９１万１,０００円を計上しております。

また、２２ページから２５ページまでの２項手数料につきましては、前年度と同規模の合計で３,６４９万８,０００円を計上しております。

続いて、予算書２４ページから２７ページまでをご覧ください。

１４款国庫支出金、１項国庫負担金では、目１民生費国庫負担金において、児童手当の改正や生活保護に係る扶助費等が増加傾向にあることから、児童手当支給費負担金や生活保護費負担金などが大きく増加し、８億９,０９０万８,０００円を計上しております。

続いて、２６ページから３３ページまでの２項国庫補助金につきましては、国の地方創生２.０の動きを受け、従来のデジタル田園都市国家構想交付金が拡充され地方経済・生活環境創生交付金として名称変更されておりますので、その旨ご承知おください。

改めまして、２項国庫補助金につきましては、目８教育費国庫補助金で、小中学生の１人１台タブレット端末更新に係る公立学校情報機器整備費補助金などの増収があるものの、目６土木費国庫補助金で、地方道路整備に係る社会資本整備総合交付金や目８教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金の減収などにより、前年度より減収の３億８,７８７万９,０００円を計上しております。

続いて、３項委託金につきましては、国民年金事務費交付金などを合わせて７１５万３,０００円を計上しております。

続いて、３４、３５ページをご覧ください。

１５款県支出金、１項県負担金につきましては、目２民生費県負担金で、障害者自立支援給付費等負担金や目４土木費県負担金の地籍調査費負担金などの増収があるものの、目２民生費県負担金の国民健康保険基盤安定制度負担金などの減収により、前年度より減収の３億９,３２６万８,０００円を計上しております。

３６ページから４１ページまでの２項県補助金につきましては、目２民生費県補助金で障害者自立支援給付費等補助金や目４農林水産業費県補助金で高度水利機能確保基盤整備事業費補助金などの増収があるものの、目４農林水産業費県補助金で海岸漂着物等対策事業補助金の減収や目６教育費県補助金でみえ子ども・子育て応援総合補助金の皆減などにより、前年度より減収の３億４,１６４万円を計上しております。

４０ページから４３ページまでの３項委託金につきましては、目１総務費委託金において、参議院議員選挙委託金や三重県知事選挙委託金の皆増や基幹統計調査委託金の増収などにより、前年度より増収の７,８２６万１,０００円を計上しております。

続いて、４２、４３ページをご覧ください。

１６款財産収入では、１項財産運用収入で４,１３３万７,０００円、２項財産売払収入で６０５万６,０００円をそれぞれ計上しております。

続いて、４４、４５ページをご覧ください。

１７款寄附金、１項寄附金につきましては、目１総務費寄附金でふるさと納税寄附金の増収を見込み、寄附金の合計で１１億５,１３０万円を計上しております。

１８款繰入金、１項特別会計繰入金につきましては、目１介護保険事業特別会計繰入金の９５０万６,０００円を計上しております。

2項基金繰入金につきましては、総額15億5,548万円を計上し、主な内訳では、目1財政調整基金繰入金で2億5,000万円、目3ふるさと創生基金繰入金で11億990万円、目5観光振興基金繰入金で1億1,330万円などを繰り入れております。

続いて、46、47ページをご覧ください。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度繰越金として5,000万円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料につきましては500万円を計上しております。また、2項市預金利子では59万円、3項貸付金元利収入では100万1,000円、48ページから51ページにわたる4項雑入ではデジタル基盤改革支援補助金の皆増などにより2億4,021万5,000円を計上しております。

次に、50ページから53ページまでをご覧ください。

21款市債、1項市債につきましては、用排水施設整備事業に係る農業基盤整備事業債や市営住宅解体に係る市営住宅整備事業債などの増があるものの、事業完了や臨時財政対策債の皆減などにより、前年度より減となる5億5,760万円を計上しております。

最後に、お手数ですが、8ページまでお戻りください。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古税務課長 第3表地方債につきまして、起債の目的は県防災通信設備整備事業負担金外22件、限度額は5億5,760万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりとして設定しております。

以上で、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売却収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 説明書の4ページ、自主財源確保、レンタカー事業用地の貸付け、これ何坪ですか。用地の貸付けになっていますから、何坪に対して80万2,000円という数字が出とんか分からんかな。もう分からんたら後でええわ、教えて、はい。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、もうこれに関してはいいです、分からんと思うよって。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、どうです、ありますか。

○戸上 健委員 最後で結構です。

○南川則之委員長 最後でいいですか。

ほかに戸上委員以外の人でありますか。

瀬崎委員、ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 説明資料ですと7ページ、つけていただいている個人市民税、法人の、ごめんなさい、全然マイクするの忘れていました、すみません。個人市民税と法人市民税のところの書きっぷりでちょっとお伺いをいたします。

賃金上昇であつたりとか経営状況の顕著な回復が見込まれるであつたりとかという表現をしていただいていると思うんですけども、つけていただいたこの表、個人市民税の表を見ても納税義務者は若干減っていて、1人当たりの単価は増えている計算をされているなどは思うんですけども、景況感っていうんですかね、こうぐっと上っていくよという書き方をされているんですけども、これっていいのかなというところが、あまりそう実感がない気がするんですけども、その辺どのように見ていらっしゃる、もう見ていらっしゃるんでしょうけれども、何か根拠みたいなものはあるんですかね。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 税務課市民税係、村田です。

すみません。まず、個人の給与に関してなんですけれども、三重県の最低賃金が令和6年10月から改正されて、時間額が1,023円と前年度と比べて50円上がっておりまして、上昇率が5.14%上昇しておりますので、それで個人に関しましては見込ませていただきまして、法人に関しましては令和5年度と令和6年度を比較したときにもう既に超えておりまして、顕著な伸びが建設業がまず一番伸びておりまして、卸売・小売業といったのも増えておりまして、続いてがその他サービス業といったふうに伸びておりますので、それで増で見込みさせていただきました。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

業によって伸び率等々多分違うんだろうなとは思うんですけども、鳥羽の基幹産業の観光に関してはまだ今のところ伸びる途上かなという気もするところがあって、建設業なんかが大きく伸びたりしているのかなと思うので、ありがとうございます。ご説明ありがとうございました。これで結構です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われた5.何%になれば地方交付税の交付金、この算定基準というんを見ていくと、やっぱり減つとるわけですよね、1,500万円ほどなんですけれども。これどういう見方さしてもろうたらええんかいな。今の消費は上がっていくと、給料が増えると、貯金に回すんかいな。どういう見方をされた。これ国のあれやもんで、国の算定基準というんが変わったんか、どういう考え方、全体で見たときね。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 物価高騰とかそういった部分の上昇は見込まれているんですけども、今回は公債費の減少、ここが大きくて全体では減額となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 が地方消費税交付金になってくるわけ。

(何事か発言する者あり)

○尾崎 幹委員 地方交付金じゃなしに地方消費税交付金減つとんですよ。

○南川則之委員長 尾崎委員、何ページを言われとんですか。

○尾崎 幹委員 10ページ。

○南川則之委員長 10ページ。

○尾崎 幹委員 前年度よりは1,500万円減ることを予測されとうですけれども、どういう考え方したらええんかな、今の瀬崎委員の答弁からいくと、消費は増えますよねって、給料上がることやで消費を見込むべきじゃなかったのかなって。これ国の交付金やもんで国の算定基準というのが変わったんかなという。前年度より1,500万円減るんです、これはいろいろな。すみません。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

尾崎委員ご確認されておりますのが、地方消費税交付金でよろしいですかね。

○尾崎 幹委員 そうです。

○中村係長 地方消費税交付金につきましては、前年度予算ベースでいいますと1,500万円減と言われるようになっておりますが、令和6年度の決算見込みが約4億6,000万円になるかなと思っておりまして、その実績ベースからは1,500万円、そのあたりも加味させていただきまして上昇としております。ただ、予算ベースとしますと、令和6年度ちょっと言い方もあれですけれどもちょっと上に見積もり過ぎたというところもございますので、予算ベースは減少となってしまっておるところです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この前年度の4億9,000万円というのはちょっと大きくという、はい、了解です。はい、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 瀬崎委員もよかったですかね。

○瀬崎伸一委員 私大丈夫です。

○南川則之委員長 濱口委員、ページ数を言ってください。

○濱口正久委員 ページ数同じ7ページなんですけれども、入湯税のところなんです。ここちょっと入湯税は1億5,750万1,000円を計上で、前年度より99万5,000円の減となっています。これ旅行需要の変化による入湯客数の減少を見込んだって書いてあるんですけれども、先日、観光課から頂いた観光統計によると、ちょっと400万人を超えて上がってきているような感じで、今ちょっとその資料は持っていないんですけれども、これどういうことなのかなって、見込みというのはどういうことなんでしょうか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 この4月から大阪で万博が開催されますので、それで向こうさんのほうへ少しお客さんが流れてしまうんじゃないかという懸念もあって、微減ですけれどもこの額を見込ませてもらいました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

増えているけれども、そっちに行くんじゃないかということでちょっと謙虚なところということですね。分かりました。

○南川則之委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　村田係長の答弁も的確でよかったと思います。書きぶりは書きぶりですけれども、中身もしっかりと確認できましたので、よかったと思います。

ほかになれば、戸上委員、どうぞ。

戸上委員。

○戸上　健委員　2点お聞きします。

冒頭、副市長にお尋ねします。

骨格予算計上ということになりました。4年前も骨格予算でした。そのときの私の質疑でこの骨格予算にしなきゃならない法的な根拠あるかと聞きましたら、これ市長はありませんということでした。それから2点目に、タイムラグ、これ3か月あります。政策経費を計上すると6月補正になります。これは今の市民が困窮する事態で当初予算に盛り込んで本来であればスタートダッシュよく予算執行すべきではないかと。それから3点目、市長選あるなしにかかわらず総合予算にすべきやないかと。この3点を提起して、当時の市長の答弁では、いずれもなんと言いますかあんまり合点のいくような答弁じゃなかったです。

今回も骨格予算になさいました。私もう総合予算に当初予算は市長選挙があろうとなかろうと当初予算にすべきだという提起を議会でしたんですけれども、今回骨格にあえてなされたという理由は何でしょうか。

○南川則之委員長　副市長。

○立花副市長　委員おっしゃるとおり、骨格予算という言葉自体は地方自治法等にも明記されておりません。そういう意味で法的根拠って言われるとそういうふうな形になろうかと思いますけれども、これ骨格予算というのは慣例的に大体4月選挙があるようなところ、ほかの市町村でもそう、自治体でもそうなんですけれども、というところで慣例的に編成をしているものでございまして、おっしゃるようにタイムラグの次補正で肉づけしていくときには6月しかないというふうなことも加味しながら、やはり行政の継続性等もあれしながら、何としてもこれは4月からスタートを切らなければいけないような予算ということでやって編成をしまいいりました。

法的根拠がないから市長選あるなしにかかわらず予算組んだらというご意見もあろうかと思いますけれども、やはりそこは私どもの鳥羽市もそうでしたし、ほかの市町村も4月に選挙のあるところは大半そこが骨格予算という名目で組んでいるところが多うございまして、そういう慣例にのっとって編成をさせていただいたというような状況。

ご心配の部分については、自分たちも十分配慮して4月でスタートを切るべきものについては計上させていただいていると。あとは政策的判断が必要なものについては6月以降というふうな形で編成させていただいたつもりであります。

以上でございます。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 新しい市長が代わって、市長が代わるかどうか分かりませんが、新市長になってそういう自分の抱負とかビジョンでの政策経費というのを執行部に求められる可能性はあるというふうに思います。

2点目にお聞きしますけれども、財政当局として、財政課長、こんだけ新市長になってから財源を幾らあるんやと、1億円あるんか2億円あるんかと、自分の公約したのをすぐに実践したいというときに、財政課、財政当局としてはこれだけ準備してありますと、お使いくださいというあたりはいかがでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 今の時点で6月補正にこれだけ予算を用意してあるという数字はございません。それをここで発言することもちょっとどうかなというふうに思うんですけれども、ただ、今回当初予算の予算編成をするに当たりまして、当然骨格予算でスタートするということを全課に伝えておりますので、伝えておりますけれども、ただ、予算要求につきましては肉づけも含めた要求をしていただいております。肉づけもしていただいた要は6月補正分も見込んだ要求をいただいた中で、先ほど副市長が申し上げましたように、これは肉づけになるので6月補正に送りましょう、新しい市長の任期で取り組むべきものというのを送らせていただいております。その金額で申しますと、5億円程度先送りしております。ただ、この5億円というのは全く査定も何もしておりませんので、要求段階のものがそのまま数字として事務上残っているという数字ですので、そこはちょっとご承知おきいただきたいです。5億円新たな任期で使えるかという、そういう数字ではございません。

この5億円の中身につきましては、当然交付金事業等もありますので、国・県の支出金も含めた金額というふうにご承知おきをいただきたいと思います。ですので、丸々自主財源とか一般財源で取り組むという話ではないかなと思います。蓋を開けてみたときに、また新たな任期で査定を行って、それが査定後に2億円になるかも分かりませんし6億円になるかも分かりませんし、そういう数字であるということでご承知おきいただきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

戸上委員、私が最初申したように当初予算に限っての質疑ということで、もう一度頭の中整理してよろしくをお願いします。その後の質問というのは先ほど言われたように新市長にしっかりと質問いただければいいと思いますので、この当初予算に限って3点目からよろしくお願いします。

どうぞ続けてください。

○戸上 健委員 今の財政当局の執行部の手腕というのは、財政課長冒頭起債残高100億円を切ったということを発表しました。僕は信頼置いておまして、あえてあなた方を疑っている、財源がないやないかと疑っているわけではないんです。ないけれども、今回の当初予算で2億5,000万円の財調、これは6年ぶりに2億5,000万円というのは財調をつぎ込まなれんという、財調をつぎ込むというのは歳入不足を補うわけですから、そういう財政状況になつとということからすると、議会側として肉づけ予算の財源はじ

やどう考えとるのかということを心配してこれは当然だというふうに思うんです。委員長、終わっちゃったけれども、これは当初予算に重大な関連を持ちますので僕は質疑しとるわけです。

それで、予備費は1,000万円で例年変わりません。去年も1,000万円、今年も1,000万円です。本来であればこの骨格予算で予備費から市長の肉づけ予算を歳出するために予備費を計上しとくというのが僕は妥当な考え方じゃないかというふうに思うんです。なぜかという、国のほうは今度参議院選挙ありますけれども、骨格予算というのはありません。総選挙があったとしても骨格予算というのは組みません。全部当初予算でそのときの予算を組みます。そのために1兆円の、今年度予算は115兆円だけれども、一般会計です、1兆円の予備費を計上しております。ざっと1%ですわね。ですから、今度3党合意のあった高校授業料の無償化1,000億円もそこから予備費から出るわけです。ですから、私はこの予備費で骨格予算を組むんであれば1億円ぐらいは、133億円の1%、1億円超、1億5,000万円ぐらいは僕は準備しておくべきではなかったかというふうに思います。意見です。

○南川則之委員長 意見でよろしいですか。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかはよろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、一般会計歳入の審査に入りますが、冒頭申し上げましたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管課ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算を審査します。

議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井です。よろしくお願いします。

それでは、議会費についてご説明をいたします。

予算説明資料27ページ、中事業名、議会一般管理経費をお願いいたします。

予算額1億2,167万8,000円を計上させていただきました。昨年度と比較し1,925万円ほど削減となりました。これは昨年度に議場及び委員会室での放送システムの導入完了のほか、議員共済費の掛金率の改定等による結果によるものです。

昨年、議会改革推進特別委員会にて議論を重ねていただき、鳥羽市議会の運営等に関し、市民からの要望、

提言、その他の意見を広く聴取し、市議会の運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、新たな事業として鳥羽市議会サポーターを始めたいと考えております。定員は10名程度とし、任期は1年で、再任を妨げないとしております。要件につきましては、18歳以上の市民であり市職員でない者としたしました。募集選考方法につきましては、公募を基本としつつ市内の団体から適任者の推薦を依頼することができるようにしたいと思います。報償費として年間1人5,000円程度の謝礼と費用弁償として5回程度の市役所への登庁の旅費として全体で4万円を計上させていただいています。

次に、債務負担行為として、市議会だよりの印刷業務として令和7年度から8年度までとさせていただきます、限度額を104万4,000円をお願いするものです。市議会だよりは、広報とばと契約を同じにする関係から、債務負担行為を設定させていただきたいと考えております。

以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に会計課の当初予算を審査します。

会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○野村会計管理者 会計課の野村です。よろしくお願いいたします。

会計課の業務につきましては、公金の審査支払い、収納事務などを取り扱っておりますので、事業としてはほとんどなく、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点もなく、必要最低限の予算となっております。

それでは、新年度予算の説明をさせていただきます。

当初予算説明資料の50ページをお願いいたします。

初めに、上段の会計一般管理経費でございます。

会計事務の主な経費として、金融機関と安全な取引を行うためのデータ伝送サービスに係る通信運搬費のほか、令和6年度に有料化されました公金の窓口手数料及び振込手数料など727万2,000円を計上しております。

なお、令和7年度から振込手数料が6か月分から1年分となりますので、経費が増額しております。

続きまして、説明資料同ページ下段の積立金（基金）でございます。

運用基金積立金につきましては、基金の利息を積み立てたものであり、前年度と比べ預金金利が引き上げられましたので584万9,000円を計上しております。

補足となりますが、令和7年3月3日に指定金融機関等が金利をさらに引き上げておりますので、3月末に預け替えを行います。この積立金の金利も引き上げられた金利となりますので、新年度今後の金利状況を確認した上で、不足する運用基金積立金を補正予算にて計上させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「委員長、あります」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 下段、積立金についてお尋ねします。

先ほどの会計管理者の説明では、金融機関の指定金利これが引き上がったという理由でした。令和6年度95万3,000円から584万9,000円に6倍化になっております。基金総額はこの当初予算によりますと41億円から38億円へ一般会計の基金総額ですけれども3億円減少しております。基金がそれだけ減少している中で金利が上がったとはいえ6倍ものこの収入増になったという点について、会計課としてのこういう工夫をしたと努力をしたと研究をしたというのがあればご紹介ください。

○南川則之委員長 野村会計管理者。

○野村会計管理者 基金のこの予算の根拠についてちょっと説明させてもらってもよろしいでしょうか。

令和6年度予算につきましては、基金積立金の見込額が38億1,091万7,000円で、このときの利率が0.025%で算出させてもらって前年度95万3,000円を計上しております。令和7年度につきましては、基金の積立見込額41億8,140万2,000円で、利率を0.14%、このときは現行では0.125%でしたけれども0.14%で算出しまして584万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 金利の高い公定というのが金融機関によってあるというふうに思うんですけれども、担当課としてこういう研究をしたというのは何かないんでしょうか。

○南川則之委員長 野村会計管理者。

○野村会計管理者 予算を計上する段階でも鳥羽市における支店のある収納代理機関、そちらのほうには全て金利の状況を確認させていただきまして、それでまたこの基金の預け替えのときにも、この3月入ってからなんですけれども今ちょっとやっているんですけれども、各収納代理機関と調整をさせてもらって金利どのくらいになるんやという話をさせてもらいながら、今定期預金を複数本に分けて1金融機関に集中しないように分散して行っているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 41億円のお金を預ける、もう鳥羽市内にとっては超大口の鳥羽市役所だったというふう思うんですよ。ですから、担当課としても金利0.025から0.14ですけれども、0.2ぐらいにならんのかと、そういう交渉というのみなさったんでしょうか。

○南川則之委員長 野村会計管理者。

○野村会計管理者 先ほど説明の補足でさせていただきたいんですけれども、3月3日に金利を引き上げておりますので、このあたり市内におけるところにもこの新しく0.275%今度1年預けると、6か月未満ですと

0.225%で少し下がるんですけれども、この2.75%で対応できないかと今交渉させていただいておりますので。

以上でございます。

○戸上 健委員 はい、分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の当初予算を審査します。

選挙管理委員会書記長の説明を求めます。

書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長の勢力です。よろしくお願いいたします。

初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、選挙管理委員会のほうも先ほどの2課と一緒に通常の経費が主なものでございます。その中でですが、今回は四つの選挙が執行される予算を計上させていただきましたので、例年より予算額が増大するというところがございました。また、選挙執行事務への準備で総務課職員、または市役所全体の職員の協力体制を整えていくということでは、執行していく際に工夫していきたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願いします。

それでは、予算説明資料は54ページをご覧ください。

上段でございます。選挙管理委員会事業につきましては815万6,000円を計上しております。人件費などの経常経費のほか、令和7年度は各選挙管理委員会連合会の理事市となることから、総会等に出席するための経費として主な経費の中に書いてございます普通旅費、費用弁償を計上しています。

下段をお願いします。

参議院議員選挙費では1,800万円の計上をしております。令和7年7月28日に任期満了となる参議院議員選挙の執行に要する費用を計上するもので、投票管理者などの報酬、ポスター掲示場設置及び撤去業務委託のほか、時間外勤務手当などの人件費を計上しています。主な財源といたしまして、参議院議員選挙委託金として1,782万2,000円を計上しております。

続きまして、55ページ、上段をご覧ください。

三重県知事選挙費でございます。1,640万円を計上しており、令和7年9月12日に任期満了となる三重県知事選挙の執行に要する費用を計上するものです。経費の内容は先ほどの参議院議員選挙と同様で、主な財源は三重県知事選挙委託金として1,639万8,000円を計上しております。

続きまして、下段の鳥羽市長選挙費につきましては2,150万円を計上しております。令和7年4月20日任期満了に伴う鳥羽市長選挙において、同年4月13日に投開票予定の鳥羽市長選挙の執行に要する費用を計上し、先ほどの参議院議員、三重県知事選挙同様の選挙事務経費のほか、選挙公営として補助金で967万9,000円を計上しております。

続きまして、次ページ、上段をお願いします。

鳥羽市議会議員補欠選挙費では1,050万円を計上しています。鳥羽市長選挙費との割り振りなどで経費は縮小されておりますが、選挙公営としての補助金で606万3,000円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。ページ。

○尾崎 幹委員 ページは今言われたページです。

○南川則之委員長 全体ということですか。

○尾崎 幹委員 ほとんど一緒やで、この報酬に関して前回と一緒、人勸なんか入ってへんのかいね。

○南川則之委員長 書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長 報酬については、各自治会等の方にお問い合わせするんですけども、報酬の額は変わっておりません。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、了解。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に監査員事務局の当初予算を審査します。

監査員事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局長、平賀です。よろしくお願いします。

まず、予算編成に当たって工夫した点、苦心した点ですけども、監査委員事務局も新規、拡充に伴う予算がなく昨年同様の事業内容ですけども、例年参加しております全国都市監査委員会、これ来年度は長崎であるということで、ちょっと遠方になりますので参加をオンラインにしまして経費の削減に努めたりしております。

また、予算のほう伴いませんが、事務局として監査機能の役割を十分に果たすことができるように、監査委員の職務を補助しながら、監査基準に従い、実効性の高い監査を実施することで、職員の質の向上や事務負担の軽減に努めていきます。

それでは、当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明資料57ページをご覧ください。

中事業名、監査委員経費につきましては、予算額を2,003万4,000円にしております。主な経費としては、職員人件費のほか監査員報酬、費用弁償、委託料、会費等負担金がございます。費用弁償は33万4,000円で、前年度の34万8,000円と比較し1万4,000円の減額としました。これは先ほど言いました全国都市監査委員会の研修の参加をオンラインにしたことによる減額と、東海地区都市監査委員会の総

会が松阪から静岡の磐田になったことでこれは増額しておりますので、差引きは1万4,000円の減額となっております。委託料、会費等につきましては、昨年とほぼ同額になっています。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これも一緒に、人勤のほうの特別職に対してのやっぱり底上げをするための流れがどんどんできとるのに、特別職だけはちょっと別物やという考え方、そういう考え方でええんかいな。どう思ってます。

○南川則之委員長 平賀事務局長。

○平賀監査委員事務局長 すみません。特別職については人事院勧告の中で多くありませんでしたので、今年度も前年に引き続きという額で同じ額で置かせてはいただいております。少ないなというふうには思っているんですけども、こちらへの参加していただく回数であるとか、ほかの自治体と比べて単価等も比べると、そう低いものではないのかなというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この委託料、いろいろな場所の委託料が上がっていますよ。これでいけるのかなと思うたもんでね。報酬ももちろんなんやけれども、この委託料は別の市内の何かもうほとんど上がってきとるのに、これわざわざ大阪やそこら県外から来ると思います。この値段でいいんかなって。そういうのはそこまで調べるいうか検討した経過はないのかな。

○南川則之委員長 平賀事務局長。

○平賀監査委員事務局長 一応工事監査の技術調査業務につきましても11万7,000円ということで、同額で置かせていただいておりますが、これ実は2人分の工事の調査試算を見とって、今年は実は1人で来てもらうてますし、その前年も1名でしたんで、2名来てもええような感じで予算は立てさせてもらっておりますので、その中で。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 大丈夫です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第すぐに始めますので、委員の皆さんはそのままお待ちください。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、定期船課所管の一般会計事業、地域交通事業について審査します。

説明資料は159ページとなります。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いします。

今回は先に定期船課の事業を説明させていただけるということで、ありがとうございます。

それでは、当初予算案に向けての苦心や工夫した点ということで少し説明をさせていただきます。

交通事業費の予算編成につきましては、新型コロナウイルスの影響の後、少しずつ増加していた利用者数が安定すると見込みまして、令和6年度実績見込みを基本に令和7年度のかもめバスの旅客数及び運賃収入をほぼ横ばいの101%で運行に必要な予算を計上しております。

また、今年度より地域公共交通計画と乗り合いバス等の補助制度の連動化を受けまして、地域公共交通確保維持改善事業のフィーダー補助金というのがあるんですが、その交付先が交通事業者、うち三重交通ですね、から市の地域公共交通会議に変更になるようになりました。そういうこともありまして、地域公共交通確保維持改善事業交付金という交付金400万円程度になりますが、それが皆増となっております。

それと、令和7年度の予算には、企画財政課の地域公共交通計画に連動するものとして、検討中のかもめバスの市街地の循環便ルートに加えまして、中学校統合による学生利用を見据えたダイヤ案及び定期航路を維持するためにも必要な答志島島内に必要な交通手段のモビリティーとか自動運転とかかもめバスの可能性も含めてになりますが、ついでの検討するための経費を当初予算として計上しております。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費のうち、かもめバス運行に係る予算につきまして説明をさせていただきます。

当初予算概要資料が159ページになりますので、お願いします。

中事業名が地域交通事業としまして、学生や高齢者など交通手段を持たない交通弱者の通勤・通学及び通院などのほか、本市を訪れる観光客等の移動手段を確保・維持するため、市内5路線で運行しておりますかもめバスに係る経費など1億2,174万4,000円を計上しております。

主な経費としましては、委託料としてかもめバス運行業務委託料として1億1,669万9,000円、ダイヤ改正に伴う時刻表の改修等を行う開設業務委託料として210万9,000円、かもめバス循環便ルート検討や通学に配慮した運行ダイヤの検討等を行うための市域交通の検討に係る学術コンサルティング業務委託料200万円を計上しております。

資料を提出させていただいておりますので、繰り返しになりますが、コンサルティング業務の内容について説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○山本定期船課長 取組の概要としましては、かもめバスの循環便ルートや中学校の通学に配慮した運行ダイヤ改正案及び答志島島内に必要な移動手段の検討を外部専門事業者と共に検討を進めるということになっております。

検討内容につきましては、市街地の循環便の検討、それと中学校統合に係る学生利用を見据えたダイヤの検

討、もう一つが答志島島内交通に関する検討ということで、この答志島の検討につきましては地域公共交通会議でも昼間の便についてはあんまり乗っていないので和具で降りるお客が多い、答志のほうまで行かんでもいいんじゃないかというようなこともありますし、そういう今の利用の形態を見ながら島内移動のほうの手段についても検討していきたいと思っております。

これまでのコンサルティング業務につきましては、令和5年度にも今の内容のところの調査的なものを下のほうに書かせてもらっておりますので、この部分をもう少し細分化して方向性を決めていきたいと思っております。その内容が企画のほうが今予定しています交通計画のほうへ反映ができればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 サインの改修事業500万円、これ交通費で上がとんやけれども、これどこにもどんなんとか……

(「次の説明です」の声あり)

○尾崎 幹委員 ああ、そうなの。

○南川則之委員長 159ページ、尾崎委員、定期船課の部分で。

○尾崎 幹委員 すみません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 159ページの地域公共交通事業についてお尋ねいたします。

これ継続事業でここに令和5年の資料のところにも検討結果って書いていただいておりますけれども、今回これをコンサルティング業務として今年やっていく、これを検討していくということなんですが、これ当初予算で上がってきた何か理由とかというのあるんでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 今回の業務につきましては、内容的には新規事業というふうに見られるところもあるんですが、今濱口委員言われたように、5年度からもうその循環便については調査をしておりますし、答志島の島内移動についても現地に行ったりして調査を進めております。なかなかここにも書かせてもらったように、島内移動につきましては、交通に対する住民に対する啓発も含めてやっていくことも必要かなと思っておりますので、早い時間に取りかかっていく必要があります。この中で、このちょっと説明抜けましたけれども、中学校の統合に向けてのダイヤをとということもありまして、ダイヤ改正案を急ぐことが必要かなと思っておりますので、無理を言いまして当初予算のほうに上げさしてもらいました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ今回業務の検討内容が三つある。市街地循環便の検討と中学校の統合に向けた学生利用を見据えたダイヤの検討って、今しっかりやってもらっています。これ多分話をしていただいていると思うんですけども、あと答志島島内の交通ってこれは早くからあったと思うんですよ、いろいろな意見があつてですね。今回このモビリティとか自動運転等と書いてありますけれども、これはもうこういうふうな方向性で今、昨年度から進んできているということもあるんですか。それかもしくはこれも含めた検討をしていくのかという事なんでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 モビリティ等につきましては、今までも何度か離島振興の中で調査をしていただいております。それを引き続いて、調査としてモデル事業としての事業はありませんけれども、そういうことも移動手段の検討の中へ入れながら決めていきたいなと思います。

また、急ぐ部分としては、島内移動ということは先ほど申し上げましたように定期船のダイヤの改正等も含めて将来的なことになりますが、そういうところも含めて考えていきたいということは目的の中へ入っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ将来的なことも考えて早く直ちに動かないといけないという状況は非常に私も分かります。船員の不足もあってこれ以上今進むと労基に触れるんじゃないかというところぐらいまでぎりぎりの、今はそこまでいっていないと思いますけれども、そういうところも含めてスケジュール感がちゃんとした、何ができるかということも地元としっかりと協議しながら進めていただきたいなというのがあります。これしっかりと進めていただきたいなと思います。

あと、この市内の循環に関しても、どこら辺まで地域と話しながらとか進めていくのかというのはあるんでしょうか、今。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 循環便につきましては、今のところこの3案については、鳥羽駅、マリナーミナル、イオン、ひだまり周辺を中心にどのルートを通るかという検討をさせてもらっています。鳥羽市の場合は鳥羽バスセンターからどこへ行くのにもピストンの経路しかありませんので、どういう形で乗り継ぎとかが可能なのかというようなところの可能性も含めてダイヤ案が組めたらということになります。今年はもう一つ統合に向けた朝の学生の通学時間等のダイヤの検討そういうところも加えて業務を進めていきたいなと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ急ぎ進めていく必要は非常にあると思うんです。それで、今までもかもめバスって非常によくできてしっかりとやっていただいていると思うんですけども、今後将来のこと考えると、今こういうふうな見直し時期に来ているのではないかなというふうに思いますので、これしっかりと進めていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

木下委員。

○木下順一委員 今、定期船課長の説明でよく分かったんですけども、この市内の循環ルートの以前も説明いただいたと思うんですけどもバス停が遠くて空白地になっているようなところが幾つか見受けられたと思うんですけども、そのあたりの検討いうのもこの中には含まれておるのでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 木下委員言われるようにバス停から集落が遠いところとかもある中で、福祉のバスとかそういうので補われとるところもありますし、現状で少し工夫すれば可能などところもあるのかなと思っておりますので、ダイヤに影響することになりますので、そういう地域のバス停の移動等可能などところがありましたら、併せて検討していきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 ほかにごございますか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません、説明いただいたんですけどももう少し教えていただきたいのが、159ページの市域交通学術コンサルティング業務という200万円の金額のところですが、これは外部委託でしょうか、どういう構成メンバーになるのか教えてください。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 全体のルートのこととかダイヤのことについては、地域公共交通会議という会議がありますので、そこで諮ることになります。そのための調査につきましては、コンサルティング業務につきましては、5年度に委託した名古屋大学さんのほうに委託をして継続した関わりを持っていただこうかなと今のところ思っております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

名古屋大学って言われたんですけども、例えばやっぱり地元地域住民の方のこれ今後の暮らしやすさを反映していくためにつて課長おっしゃられたと思うんですけども、少しそういうところで地元の方のしっかり声が、高齢者の方、交通弱者のことも書かれておりましたし、その点は配慮していただいていると思うんですけども、今後、新中学の完成とともにいろいろ変わってくる通学、そして通勤の方ももちろんいらっしゃると思いますし、そういう地元に住みやすい環境整備というのをぜひここでちょっとお願いしたいと思ひまして、実はちょっと課長ここでちょっと私も言わせてもらえたらなと思うんですけども、予算の部分ですので、待合所を造っていただきましたよね、外のところに。夏が暑くて大変なんだということで、高齢者の方が熱中症対策もしてほしいなという声もあったりとか、そういう声が実際届いているのかなという不安がありましたもので、ここの予算のところでも聞かせていただきました。

そういうダイヤも含めてですが、施設等のことも配慮していただいて、またよりよきものにつくっていただきたいなって思っております。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

山本課長。

○山本定期船課長 坂倉委員の今の待合所の話はターミナルのバス停の話でしょうか、ほかのところのバス停のことですか。

○坂倉広子委員 ターミナルのところ。

○山本定期船課長 ターミナルのバス停の話で熱中症対策ということなんですね。それは上に屋根はありますけれども、太陽が通るので暑いという認識でよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員 はい、そうでございます。

○山本定期船課長 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 課長、それは終わった後にまた議論したってください。

コンサルティング業務についてはそれらをまとめてコンサルティング業務とするわけですから、しっかりとやってください。

○山本定期船課長 はい、分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 確認で、すみません。コンサルティング業務の説明をいただいた中に若干触れていただいているように思うんですけども、ちょっと確認させていただきたいんですが、定期船課がやっていただくこのコンサルティング業務、たまたま隣にいらっしゃいますけれども企画が担うところの地域公共交通企画事業であつたりとかというのは、もちろんリンクされているものと理解していいものですか、それとも何か別々のものなんですか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 今回のコンサルティング業務につきましては、今の公共交通計画の中で課題に上がっている部分になりますので、それが新しい計画の中でまた継続されていくかというようなところありますが、計画の中で進めるということになっている事業になっています。現在の交通計画の課題解決のための推進事業ということで調査事業進めております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 計画の中の一つとしてやっているというのは分かるんです。出てきた課題みたいなものが恐らくこのコンサルティングをされる中で出てくるかなと思うんで、それを解決していくには今度未来のほう、先のほうにどう反映していくかという話になってくるかなと思うんですけども、そういうのはもちろんされていく予定のものですよね。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 この業務につきましては、どっちの企画がやるんか定期船課がやるんかというような議論になるところもありますけれども、うちの中の定期船のこれからのダイヤについても大きな重要な事業になりますので、うちのほうで主でやらせてもらうということになりました。ですので、その内容が新しくできる交通計画にも反映されていきます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 課長、先ほどのコンサルティング業務ですけれども、坂倉委員が言われたように、地域の声とか市民の声を反映してしっかりとまとめていただくようにいうことでよろしくお願いします。

それでは、ご質疑もないようですので、定期船課につきましては速やかに退席をお願いいたします。

(定期船課退室)

○南川則之委員長 次行きます、続けて。

続いて、企画財政課の当初予算を審査します。

説明資料は28ページから40ページ、予算書の242ページ、243ページについてです。

担当課の説明を求めます。

企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課の歳出予算について、順に説明させていただきます。

まず、本予算を計上するに当たり苦心した点、工夫した点ですが、人口減少、少子高齢化真ただ中の鳥羽市におきまして、現状は待ったなしであるというふうに捉えております。それゆえ、骨格予算ではありますが、必要に応じ新規予算などの計上、全体の事業量も増加となっております。その中で体制の調整もしつつ、外部委託やスケジュール等の調整しながらいかに進められる事業として計上していくか苦心したところでございます。特に、DX推進事業に関しましては、9月のワーキングチーム設置から庁内外での調整、遂行体制の整備、そして今回の予算計上に至るまで非常に短期間で準備してまいりました。担当職員やワーキングメンバーの危機感と情熱なくしてたどり着くことはなかったと感じているところでございます。

それでは、新規、拡充から説明してまいります。

予算説明資料は28ページでございます。

中事業名、DX推進事業で1,743万8,000円でございます。

さきに提出いたしました資料、企画財政課の1をご覧ください。

○南川則之委員長 どうぞ、端的にお願いします。

○斎藤副参事 DX推進事業の概要といたしましては、市民の利便性向上や行政サービスの高度化を図るために市役所におけるDXを推進するということです。具体的には、ICTや行政事務の効率化を知見とネットワー

クを有する専門人材の確保、デジタルツールの導入等により、さらなる行政運営の効率化、高度化を図ることとしています。

業務内容といたしましては、中段の以下四つの項目になります。一つ目が、D X推進業務の支援委託で、外部の専門人材によるD Xに関する専門的な知識、実践力、自治体等での実績及び経験を生かした支援を委託事業としてお願いしようと考えております。二つ目が、右側にいきましてA I議事録作成支援システムで、こちらは今年度からの継続というふうになっております。三つ目が、業務量・業務フローの可視化システムで、ノーコードシステムを導入し、各課の自主的な改善の支援を行います。また、A Iによる業務フローの改善提案や他自治体の事例参照機能等を活用することを促すことで、効率的な業務フローの構築を図りたいと思っております。四つ目に専門係の設置でございます。D X推進の旗振り役を担うD X推進部署を設置し、D Xの推進の総合調整を行うとともに、ワーキンググループの運営や各課のD X推進についてフォローアップを行っていききたいと考えております。

なお、一つ目のD X推進業務の支援につきましては、委託料等の経費の7割が国の特別地方交付税の対象の制度となることから、積極的に活用することを考えております。

一つ目が以上となります。

次に、予算説明資料は29ページ、総合計画推進事業で1,316万8,000円でございます。

こちら資料提出しております企画財政課2をご覧ください。

目的としては、第6次鳥羽市総合計画基本構想に示された将来像の実現のため、前期基本計画の評価の下、今後取り組むべき施策を検討し、後期基本計画としてまとめます。また、人口ビジョンも包含した総合戦略と一体的な計画として策定していきます。

なお、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5か年となっております。

計画策定については、外部コンサルにお手伝いをいただくことを予定しており、左側になりますが、委託内容としては予算額1,200万1,000円、内容は基礎調査支援、後期基本計画策定支援、会議の運営支援になります。

右側に行ってくださいまして、策定スケジュールというふうになっております。項目としては大きく三つありまして、上から総合計画審議会、それから市民の意見、それから庁内検討というふうに分けております。総合計画審議会では、令和6年度中に2月、3月と開催し、主に評価を行っていただき、4月の答申と続きます。令和7年度では7月と9月、10月あたりに複数回行う予定となっております。次の段の市民意見としては、現在集計しております市民アンケート、8月頃の意識調査、11月のパブリックコメント等で反映していく予定となっております。下段の庁内検討ですが、審議会や意識調査等を受け、随時、分析や検討会議を開催していきます。最終12月の議会への提出を予定しているところでございます。

以上です。

続きまして、予算説明資料は30ページ、ふるさと納税推進事業で6億1,282万6,000円でございます。

こちら説明資料を提出しております。3をご覧ください。

企画財政課3になります。

事業実績と市場動向というところでございますが、令和6年度の寄附額は11億円を超え、件数も1万3,000人に及んでおります。いずれも過去最高となっておりますが、令和7年度は制度改正等があり、市場動向は減少傾向にある可能性があるというふうに予想しております。

右に行きまして、令和7年度の事業方針でございますが、寄附額11億円で件数が1万3,000を目標としております。また、返礼品の多様化、洗練化を進め、返礼品やポータルサイトの適正化、事務体制の効率化を図りたいと思っております。具体的には、新規拡充の事項のところでございますが、一つ目には、返礼品事業者への支援補助として新規、それから二つ目に、旅行関連商品のプロモーションを拡充、三つ目に、返礼品・ポータルサイトの適正化というふうな新しい事業を考えて目標を達成していきたいというふうに考えております。

次に、予算説明資料は31ページをお願いいたします。

地域交通企画事業で、こちらもさきに提出した企画財政課の資料4のほうをご覧ください。

こちらは地域公共交通計画に係る説明資料となります。

すみません、ここで1点資料内の誤字がありますので、訂正をお願いしたいと思います。左側の中段、業務委託内容のところで（２）「上記計画」という文字があると思いますが、正しくは「上位計画」でございます。修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、説明をさせていただきます。

目的としては、現行の地域公共交通計画が令和7年度末で計画期間満了となることから、本年度の公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、課題解決の方向性と持続可能な地域公共交通を実現することとしております。

中段が外部委託しようと思っております委託業務の内容になります。予算は1,348万6,000円、内容としては現況課題の整理、上位計画・交通技術・国の交通政策等の整理、市民意識調査の実施、交通事業者等へのヒアリングの実施、計画方針・計画・取組の検討、公共交通会議の開催ということを予定しております。

右側に行っていただきまして、策定のスケジュールでございますが、こちらも項目として、公共交通会議、それから利用者・関係者・市民の意見、そして庁内検討の三つの項目に分けております。公共交通会議は5月と10月、さらに12月から2月にかけて複数回を予定しております。市民等の意見は5月から利用者アンケートを実施、交通関係事業者とのヒアリングを複数回行い、1月下旬のパブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。庁内検討ですが、様々な分析や交通政策の整理を行った上で随時複数回する予定としております。こちらのほうは3月に議会提出を予定しておるところでございます。

そのほか鳥羽駅周辺サイン改修に係る補助金等を計上しております。

続きまして、ページは33ページ、継続事業についての説明に入らせていただきます。

予算説明資料33ページ、下段をお願いいたします。

政策推進事業・調整事業で344万7,000円でございます。庁内の横断的な事業、政策的な事業の調整、調査研究のための事業となります。2040年を見据えて本市が掲げる地域共生社会の実現に向け、稼げる、つながる、最適化を軸としたまちづくりの理念をインナープロモーションするための、既に作成しているホームページのサイト内でのPR、今年度はTDKの齋藤社長と鳥羽商船がコラボした企画をしましたが、そのよ

うな企画のように内外で活躍すると鳥羽人を焦点を当てた企画で訴求していきたいというふうに考えております。

34ページ上段をご覧ください。

鳥羽駅周辺エリア再生事業で4,128万4,000円でございます。令和6年度から開始した鳥羽駅周辺エリアの再生ビジョンの作成とその推進を図るためのマネジメント事業等の経費でございます。エリアビジョンの策定につきましては、12月補正にて債務負担行為として令和7年度の事業も説明させていただいていることから説明は割愛させていただきます。

鳥羽駅周辺エリアの再生マネジメント事業としては、令和6年度から継続して事業化スケジュールや国・県などとの協議、地権者との合意形成などを進めてまいります。同時に、令和7年度ではビジョンが実際に実施されるまでの間の暫定事業についての方策を検討していきます。また、不動産の購入や賃貸等を検討するための資料として鑑定評価等も行っていくための費用を追加しております。

36ページ、下段をご覧ください。

地域づくり推進事業で2,727万円でございます。令和5年度よりデジ田の対象事業の中心事業として継続してきた事業でありまして、令和7年度この交付事業の対象事業としては最終年度の3年目という事業になりまして、地域のつながりづくり事業と地域団体が自ら企画提案、実施する地域活性化に資する事業に対し、企業版ふるさと納税を財源とした補助事業の地域活性化事業の二つの事業になっております。

地域のつながり事業では、これまで地域や地域を越えたつながりの促進を図るため、既存の地域活動や新たに活動する方への支援、それからアプリを通じたつながりづくりや人材育成、協力企業の参画推進などを行ってまいりました。令和7年度はこれまでの事業を継続しつつ、さらにリアルなつながりが図れるよう、空き家等を活用した住民の接点の場所づくりをしていくことを追加しております。また、地域のニーズや住民の困り事といった側面での事業活用を意識していくことで、庁内の連携による事業の相乗効果を図っていきたいというふうに考えております。

37ページ、上段をご覧ください。

こちらは地域おこし協力隊支援事業で212万4,000円でございます。都市部での開催される住民セミナー等に出展し、新規協力隊の獲得を図ります。また、従来から取り組んでいる協力隊員らについて人数を拡大し、定住定着の率を向上するというものを図るものでございます。

38ページお願いします。上段になります。

鳥羽への移住・定住応援事業で692万2,000円でございます。移住者の暮らしのPRや定住支援員の増員により、移住・定住地域の取組、地域の拡大を図ってまいります。また、東京圏からの移住者への支援、海外在住者向け移住者プロモーション等により、移住促進を図りたいと考えております。

予算説明資料40ページをご覧ください。

定期航路事業特別会計繰出金で1億9,500万円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性向上に資することを目的とした定期航路維持のための定期航路特別会計へ繰出しをするというところでございます。

以上、企画財政課の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入りますが、1時間を超えましたので、5分間だけ休憩させていただきます。

(午前11時09分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、質疑に入ります。

初めに、新規拡充事業について、28ページDX推進事業から31ページ地域交通企画事業までの範囲で質疑はございませんか。28から31です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 30ページのふるさと納税の手数料について、これやっぱり結構3割5分ぐらいの手数料かかっとなんですけども、やっぱりこれはずっとよそと比べるとやっぱりすごくうち払っているなという思いがずっとあるんです。これサイトの手数料なんかいうたらもうすごく安いもんやと思っていますんやわ。観光協会さんが一生懸命やっていただいとんは分かるんですけども、この中身についてはやっぱり検討されました。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企画財政課の小崎です。よろしくお願いいたします。

この手数料の内訳がこの事務手数料とサイト手数料というふうに書いておりまして、主にはふるさと納税業務の委託先である観光協会さんへの委託料、それと先ほど委員がおっしゃいましたサイト手数料というものがその主なものになります。サイト手数料というものはどうしてもサイト側が準備しているサービスに対して申し込むという形式を取るものですから、なかなか手数料の交渉というのが難しい状況ではあるというのが実情かと思います。交渉できるタイミング、新規導入するタイミングでは当然手数料交渉というのはするんですけども、1回運営をするとなかなか下げ交渉というのが難しいというのが実情になっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり平均すると10から15、いろいろなサイトもっと高いですか、サイト使うと。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ふるさと納税サイト大手4社があるんですけども、いずれも10から15あたりになっておりますので、はい。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 事務手数料いうんにすごく取られとるような気がしまして、この事務手数料やっぱりこれぐらいいるもんかな。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、手数料は確かに寄附額の2割近くを占めるという状況になっておりまして、手数料が占める負担が大きいというのは執行部側としても感じているところではあります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 あのね、言うとってもこれも一遍交渉していただければありがたいと思っています。

それと、次の補助金ふるさと納税返礼品の支援ってあるんですけども、これについてやっぱり役所側から

何らかの返礼品の中身は考えとるんですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 この補助金今回新規の項目として1,000万円を計上させていただくという形になります。この補助金の狙いというのは、これまでどうしても事業者さんが出品したいという返礼品を待つと、登録してくださいということを促していくという方法しかなかったんですけども、それをこの返礼品の造成を支援をするということで、よりふるさと納税の返礼品として魅力のあるものをつくっていききたいというそういった狙いがあります。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

どうぞ。

○尾崎 幹委員 支援するのはもちろんなことなんやけれども、やっぱり市からもふるさと納税の返礼品として面白いのは空き家対策管理とか、いろいろなそれにやっぱり来とるわけですから、うちでも空き家がようけありますしね、そういう流れも一度考えていただければありがたいと思いますので、より一層集めることが目的ですので頑張ってください。

次に…

(「関連が」の声あり)

○尾崎 幹委員 関連、どうぞ。

○南川則之委員長 ほかに以外。

(「この関連でいいですか」の声あり)

○尾崎 幹委員 はい、どうぞ。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 このふるさと納税の関連で、一番私ちょっと危惧するのは、この納税額が上がることは非常にいいことやと思います。だけれども、かなりもつともつと踏み込んでこの充実させようとした場合、人員体制的なものが十分やっついていけるのかどうかいうのそこんところすごく心配しとるんですけれども、その辺どうなんでしょうかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 だからこそ観光協会さんにもお願いしながら、現人員体制の中でできる範囲で今やっているところではあると思います。これからどんどんもし増えていくことがあって足りなくなれば、そういったことも庁内で調整できればというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 まず、そのことを伺ったのは、やはりできる範囲でっていついていたらなかなか進んでいかへんと思うんですよ。私たちここにいる議員はこの1月に先進地視察してきました。その中でやっぱりすごく勉強になってきたなという部分があって、やはりもう専門的な職員、その体制、そこがすごく充実していて、目指すところがやっぱりきちっとされている。それで私、今尾崎委員も言われた一般的には納税額を上げるのは普

通そこを目指すんですけども、その先進地はただ額を増やすだけではなく返礼品やいろんなものを企業がそこに入ってきてそれで返礼品やそういうものによって雇用が生まれるとか、いうたら活性化ができる、そういうような現状を学んできたので、鳥羽市としても地域産業の活性化とか、そういったところにつなげていくとか、住民の雇用、そういうところで収入増加が市の部分ですごくいいところかなと思うので、そうした取組をしようとした中で、ただ委託していった額が増えていくだけではある程度もうここら辺で限界とか、今考えているように新たな返礼品ができればもっともっと伸びていく余地は鳥羽はかなり私はあるかなと思うんですけども、やはりこの辺はふるさと納税かなり力を入れていくべきで、鳥羽市の財源が非常に厳しい中、そこはいつてもらいたいなというのが希望でありますので、期待して今後の取組やはり総務やそういったところと市全体で人員配置やそういうところも含めて、なかなか職員がいらない中で期待ばっかして大変やというのは十分分かるんですけども、このふるさと納税は事業にすごくやりたい事業ができる可能性を秘めているので、期待してこの辺で要望的にしておきたいと思います。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連をお願いします。

これ先ほど尾崎委員も言われたところなんです。補助の創設という新しい新規事業で返礼品の造成を支援するというところなんですけれども、この選定の基準とか方法とか、あと1件当たりどれぐらいなのかというのがもし分かっていたら教えていただけますか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 この補助の内容が、一つはプロモーションの経費とあと、大きく三つ分かれていまして、プロモーションの経費と、あと返礼品の造成とか磨き上げ、現在ある返礼品をさらにふるさと納税仕様に合わせていくとか、それとか最終的には生産体制を増強するようなところにまで補助をしていけたらなというふうには考えております。現在想定しておりますのは、プロモーション経費に関しては1件当たり50万円程度の補助ができるようにということを予定しております。それから、返礼品の造成とか磨き上げに関しては、1件当たり100万円程度補助ができればというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回思い切って踏み込んでそこまでやっていただいて、ブラッシュアップ等々含めてプロモーションで後押ししながら、しっかりと売れるものをふるさと納税の寄附額増加につながるようにということでこれやっていると思うんですけども、関係者と連携というのはこの辺はどんなところなんでしょうか、こう書いてありますけれども。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ちょっと冒頭の尾崎委員の質問にもお答えをさせていただいた、どうしても返礼品というのは市役所側がつくるわけではなくて事業者さんがつくっていただく、それを登録いただくという形になっています。これまでは本当にお願いするしかなかったというところなんですけれども、ふるさと納税の例えば他市町の海

産物の例ですと、例えば500グラムパックを家庭で使いやすいサイズ感にして、それを何キロ、それが1キロの返礼品、2キロの返礼品、3キロの返礼品というような形で消費者が、消費者というか寄附者が選びやすいような返礼品を準備していただくというような取組があったりします。そういった情報は市役所は持ち合わせておりますけれども、事業者さんにはそれは伝わっていないと。そういったところを事業者さんがどういったことをやりたいかという意見を酌み取りながら、こういう形でつくって造成していただくと市としても支援ができますという形でタッグを組んで進めていければなというふうに考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ今話を聞いていますと、しっかりと今ふるさと納税をやっているところに対して、こういうものがよく売れますよとかこういうような提案をして、それで企業支援、売上げにもつながるというようなところにも今話を聞くと支援していくということだと思えます。それは最終的にはその企業が体力が上がれば雇用が生まれたりとか税収につながるというところにあると思うので、あくまでもそういうところをしっかりと支援していくというのはいいこと、いい取組かなというふうに思っております。

続いて、そこんところの下のところでもよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ、ふるさと納税推進事業の中で。

○濱口正久委員 ふるさと、はい、それで、今回それが企業版ふるさと納税とはまた違うと思うんですけれども、今回のこの企業版ふるさと納税を活用して本市の活性化を応援する企業との関係構築を図るとありますけれども、これもうちょっと具体的に今の取組教えていただけますか。これ次のページのやつとリンクしているのかな。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企業版ふるさと納税に関してですが、これは地方創生事業の総合戦略に記載されている事業の推進のために市外企業が寄附をいただくというそういった制度になっておりまして、個人のふるさと納税とは名称は近いんですけれどもちょっと意味合いが違うものになります。現在、この企業版のほうも市と事業者さんをマッチングしていただくそういったことをサービスとして行っている会社がありまして、そういったところと契約して鳥羽市の取組をPRしていただいて、事業者さんと鳥羽市をつなげていただくと、そういった取組を進めております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この辺のところも非常に大事なところですので、しっかりとこれ今後でも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 ここは以上です。

○南川則之委員長 ふるさと納税推進事業の中でほかに。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税で関連です。今年2月までですけれども過去最高の11億円ということで、5年度が8.2億円から11億円に増えたこの主な要因というのはどういうふうに分析されていますか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ちょっと決算的な数字は持ち合わせていないところはあるんですけども、かねてから議会のほうからも提案をいただいていた現地型ふるさと納税、これが本格稼働したということが非常に大きいかなと思います。また、その現地型に参画していただいた事業者様が自らが例えばフロントでこういうのありますよということを紹介していただくと、非常に社会貢献的な考えの強い事業者様がふるさと納税の事業に強力に推進していただいているというところ大きな要因かなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 現地型というのは前、議会からいろいろと言うてますけれども、本当に現地ですぐふるさと納税ができると、そのポイントをいろいろ使って宿泊とか買物とか食事もできるということで非常に観光客にも喜ばれているということで、それが伸びたということですので非常に喜ばしいことかなと思いますけれども。

あと、この今回11億円という目標予算にも含まれておりますけれども、最終的にどこを目標に幾らぐらいを目標にしているのか、その辺はどう考えているのか。

（「目標11億円」の声あり）

○世古安秀委員 やけれども、これでいいんかなと。

（「これではいかんと、110億円に変えよと」の声あり）

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 令和7年度はこちらでお示しさせていただいたとおり11億円を目指して体制もそれから日々の努力もしていきたいと。その先もっと増えるように先ほどいただいた意見、提案等も検討しながら、上を目指していければというふうに思っております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと11億円ではね、もう実績が現在のところこれだけありますので、もう少し上を目指してやっていただきたいと思いますけれども。

先般の泉佐野へのいろいろと研修に行ったところです。鳥羽市の財源で、その担当者がおっしゃるのは、鳥羽市の観光協会の人といろいろと意見交換をしながら進めているというふうなことでしたんですけども、鳥羽市はやっぱり鳥羽市の人口とか経済の規模に見合った金額というのを設定したらいいんじゃないかなということで、大体15億円ぐらいを目標に設定したらいいんじゃないかなということをおっしゃっていましたが、まあ、なるほどなと思って、現在の11億円から100億円も200億円も目標にしたところでなかなか難しいというところありますので、15億円を目標にぜひ今後人員体制とそれから係も含めてそういう体制も整備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。これは要望というか要請ということではいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにふるさと納税のところ。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

主な経費の報償費、返礼品経費3億8,000万円を計上しております。返礼品は地場産品に限るということになっておりますので、販路拡大に悩む地域の産業界にとっては一つの大きなメルクマールにこのふるさと納税の返礼品はあるというふうに思います。それで、域内経済の循環の点から言うて、この3億8,000万円の返礼品の経済効果、波及効果、税収効果、雇用効果、どの程度担当課見ておるんでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 申し訳ありません。そういった計算は今のところはじいていないところでございます。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。はじいていないということですが。

○戸上 健委員 それ事前に言うときゃよかったんやけれども、この場で突然聞いたもんで、すみません、申し訳ないです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ほかのところでいいんですか、委員長」の声あり)

○南川則之委員長 ふるさと納税推進事業で、よろしいですか。

ふるさと納税のところですか。

山本欽久委員、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、観光協会さんのほうでふるさと納税の委員会が今年できたということですが、その辺の委員会の中での話合いがどんなものが出てきたかのと、それがここにどの部分が反映されとるのか、もしまだできてそんなにたっていないのでまだ間に合っていない、また来年度に向けてやっていくということでしたら、その辺を教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 このふるさと納税業務の受託者である観光協会様の会長はじめ役員の方と市の執行部とふるさと納税を拡大していくにはどうしたらいいかということで会議体を設定しました。全ての会議に市が呼ばれているわけではなくて、この会議の設置の趣旨はやはりふるさと納税の拡大には事業者側の協力というのが非常に重要な点ですよねというところで、観光協会として事業者さんをどのように巻き込んでいくか、どのように協力していただくかというところを一番の協議ポイントとして開催をしているという形になります。まだ執行部側の出席は1回目の1回のみですので、そういったところを確認したというところでございます。

○南川則之委員長 山本副委員長、よろしいですか。

○山本欽久委員 わかりました。以上です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか、ふるさと納税のところ。

世古雅人委員、さっき質問したけれども。

○世古雅人委員 質問というか言うとかないかんことちょっと1点だけ。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古雅人委員 観光協会にしろの観光協会さんも職員も3億円、5億円からここまで上げてきたいということに対して、私ら要求というか期待ばっかじゃなしに頑張ったなということだけ言わせていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

なければ、尾崎委員が、次の何ページ、どこですか。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 31ページ、説明書の。

○南川則之委員長 地域交通企画事業ですか。

○尾崎 幹委員 はい。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 いや、31ページまでオーケーです。28ページから31ページまでオーケーですので。

尾崎委員、どうぞ、地域交通。

○尾崎 幹委員 先ほど言わしてもらったサインの500万円、これ観光協会もいろいろところでサイン上がっています。改修と補修とあるんですけども、このやっぱり観光協会の補修になっとなつて、今回定期船に関しては改修になっていますよね。やっぱり一番お客さんが来て整合性のある見て分かりやすい、観光協会は観光協会、商工会議所は商工会議所、鳥羽市は鳥羽市でもうばらばらになつとながサインの中身ちゃうかなと思っていて、これを今後整合性のあるものに変えていく取組はされています。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 今回交通企画事業として公共交通会議への補助ということで、駅周辺案内サイン改修の補助を計上させていただいております。これを500万円計上させていただいております、この補助のきっかけといえますか、これまでの経緯等少し説明させていただきたいんですが、こちらは令和4年度に名古屋大学大学院の学生さんと公共交通会議委員の方とあと私たち執行部と一緒にフィールドワークをしまして、そのフィールドワークの中で駅前から佐田浜までの導線上にある案内サインにどういう課題があるかということを特定しました。その流れを受けて、その令和5年度に公共交通会議の中で駅周辺の案内サイン改修計画というのを策定いたしました。今回の500万円の予算計上というのは、その公共交通会議で近鉄さんとか三重交通さんとかいろいろな主体が入った会議の中でつくった案内サインの改修計画に記載された案内サインを改修していくというものになります。計画には66か所のサインが改修必要ですよというふうに特定されているんですけども、全てやるとすごい金額になりますので、その中の大体3分の1の22件を改修するという予算として今回500万円を補助するというものでございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはもう改修ですから新たなものつくるという見方もできますので、ただ、これ観光課のほうでもやっぱり観光案内サインというんが出ていまして、それがやっぱり整合性にあるものにしていくと、やっぱり佐田浜のほうまでしっかりと奥まで行けるとか、これはやっぱり整合性のあるものに。そこに観光課入っています、その協議に。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 当初のフィールドワークから観光課は入っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何せ整合性のあるものにしてみようって観光客が来て、高山なんか見てもうたら整合性のあるものにしっかりとって、家までやっぱり景観条例をうまいこと使ってやっていますので、そこら辺も危惧しながら進めてください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

地域交通企画事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

なければ、ほかの28ページからであと……

(「28ページ、委員長、お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 説明いただきました新規事業DX推進事業についてお伺いをいたします。

今回1,743万8,000円の予算ということで、このDX推進は大変このところにつけていただいたというのはいよいよ本当に感謝申し上げます。行政常任委員会の所管事務調査におきましても、令和4年の私たちも2班だったときに初めてこのDXのことについて提言をさせていただいたと思います。その中で、この事業は鳥羽市の大きな事務事業になるんですけれども、この資料を頂きました1のほうの右下のところの部分なんです、DX推進係プラス外部専門人材というところはこういうふうな専門人材を入れられたのか教えてください。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 入れられたというか、これから令和7年度の予算の中でお願いしていきたいというふうに考えております。専門的なDXに関する知識等その方もしくはその方が所属する会社等でいろんなネットワークをお持ちで実績があつてということを加味しながら、お願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ということは、これから検討していくということでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 坂倉委員、予算ですので、これからですね。

○坂倉広子委員 ああ、これからですね。

○南川則之委員長 決算と違いますので。

○坂倉広子委員 実行されるということで、はい、理解いたしました。ありがとうございます。

そして、この28ページの事業の目標、活動指標というところで、業務改善数が令和7年26、最終年度26って書いてあるんですけれども、ここをもう少し教えていただければと思います。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 DXの推進に関する目標というのはまた個別に設定されると思うんですけれども、この予算で

一旦置かせていただいた26というのは、鳥羽市役所の組織機構で26件、26組織あるので各課少なくとも1件改善を上げていきたい。この最終年度の26となっていますけれども、毎年毎年一つは上げていきたいということで、これは1年で26というふうに理解いただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

また、この目的はやはり市民の利便性の向上と行政サービスの高度化を図るためというふうなことも掲げていただいておりますし、市民の幸せのために行われるDX推進だと思います。

最後にもう1点、係としての中に企画財政の中に置かれるということなのですが、これはまたそういう係を中に置くという、ごめんなさい、ちょっと組織の中の体系がよく理解できていないものですから体制教えていただければ。

○南川則之委員長 組織。

○坂倉広子委員 係として置くということですか。

○南川則之委員長 坂倉委員、この前室の説明というのはしてくれましたと思いますが、係の中身というのはね。

(「聞いてへんだって」の声あり)

○南川則之委員長 また、後日聞いてください。

○坂倉広子委員 そういうことですね。

○南川則之委員長 係の中身はもう説明を受けていますので。

○坂倉広子委員 わかりました。はい。

(「あの日欠席しとった」の声あり)

○南川則之委員長 ああ、そうか。

○坂倉広子委員 分かりました。また、はい、教えていただきます。

○南川則之委員長 よろしいですか、坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 DX推進事業で関連。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ありがとうございます。

これ今回新規事業でDX推進事業ようやく取りかかることになりました。あくまでも目的は市民の利便性向上であり、行政サービスの高度化というふうなこと書かれております。そこを目指してやらなきゃいけないと。私たちも視察行ったときにも、やっぱりそれを目指そうと思うとどこの自治体でもこれから先人口減の中で職員数の確保が難しい中、その業務を維持しながら行政サービスをしっかりと維持していかなきゃいけないということがありました。

今回その中で業務改善、業務の見直し、労務環境の整備を目的に図るということなんですけれども、この頂いている資料の中で3番の業務量・業務フローを可視化するというシステムがあるんですけども、ちょっと

教えていただきたいんですけれども、業務フローを可視化するノーコードシステムってありますけれども、これちょっとどんななか教えていただけます。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ノーコード、いわゆるパソコン用のプログラム言語を使用せずにできるソフト全般を表現する言葉としてノーコードツールと表現させていただいています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これを導入してどういうふうに改善していくんでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 このDX推進ということで先ほど委員もおっしゃいましたとおり、この本来の目的、真の目的というのは市民サービスを維持していく向上していくというところにあります。これからDX推進していくんですけれども、単に今やっている仕事をデジタルに置き換えるということではなくて、今の仕事の仕方そのものを見直していつ、その先にデジタルの力を使って解消せざるを得ないものとかいうか解消したほうがいいものをデジタルの力を使っていくという、そういうスキームというか流れでDXの推進を図っていきたいと考えております。

この業務量の可視化システムというものは、少し前になるんですけれども、コニカミノルタさんが受託者になって三重県さんが旗を振ってやった業務量調査というものがありました。全国で幾つかの市町が同じような調査をやったんですけれども、そのときに取れたデータをですね、それを使って現在の業務フローを可視化するというシステムになっています。鳥羽市の情報だけが見られるのではなくて、全国の市町がどういう形で事務をやっているかということが可視化されているシステム、これを用いて現在の鳥羽市役所の仕事の仕方というものを見直していきたいと。そういったことができるようなシステムです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、そういうもののシステムを利用しながらAIによって一応提案を受けてそれから改善をしていくということなんでしょうかね。このAIによる業務フローの改善提案を受けてというふうなことあるんですけれども、そういうことでよろしかったでしょうか、今言っていることは。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 はい、そのとおりです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回そういうふうにしっかりと取り組んでいただけるということですので、先ほど小崎さんのほうからもありましたけれども、デジタル化をすることが目的ではないので、デジタルに置き換えてそれでしっかりと業務フロー見直して、労務環境をきちんと整備して、直ちにそれに取り組んでいただいて、最終的にはちゃんと市民サービスの利便性の向上、行政サービスの高度化というのはあくまでもそこを目指してしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

D X推進事業で関連は。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 えらいすみません、3人も同時に挙がると思いませんで、すみません。関連お願いいたします。

ひとつ確認でございます。委託料が1,100万円、先ほどの説明の中で7割程度は交付税措置されるというような説明やったと思うんですけども、今回のこの当初予算は骨格予算やということで、この金額は抑えられている金額なんですか、それとも全体は普通の予算を組んだ場合でもこの1,100万円でいく話なんですか。6月の補正でまだ増額のほかの委託をかけていくというイメージがあるのかどうか、その辺ちょっと教えていただけないですか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 骨格ではありますが、今回どうしても当初から進めないというふうな覚悟を持って進めておりまして、査定も受けてこの金額を計上させていただきました。緊急のことがない限りは補正とかということではなく、この金額は年間を通したものだというふうに考えております。

○瀬崎伸一委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 世古雅人委員、手挙がっていましたが、どうぞ。

○世古雅人委員 いいですかね。

この新しく組織を、組織というか係を立ち上げている中で、会計年度任用職員も増員というふうな形でよかったんでしょうかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 そのように検討しております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 時間外勤務手当が120万円というふうに計上されとるかと思うんですけども、これはD Xの関係でよろしかったですか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 D Xの関係で今までの事業プラス皆さんにいろんな業務整理を行っていただくことが出てくるというふうに想定されますので、この係だけではなくほかの係も必要だというふうに考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 要するに、ワーキングとかいろんなそういったものを含めて120万円ということで理解させてもらってよろしいでしょうかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 はい、そうです。

○世古雅人委員 分かりました。この辺の人件費的なところとか、時間外がその係員にすごくかかってしまうとすごく大変だなという、そういう職員のやっぱり健康上のそういったところもあってちょっと聞かせてもらったところもあります。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 それとですね……

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古雅人委員 確かに、DXは早くから他の市町が取り組んでいるところも、近隣でも志摩市さんとか伊勢市さん、そういったところが早くから専門的な大きな企業の方をアドバイザー的というか雇用というか、雇用して進めてきたと思うんですけども、そういったところでこの今後委託の中にそういった関係の方もというような考えでよろしいんでしょうかね。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 先進地であります志摩市さんや周辺の伊勢市さんを参考にしながら進められるというメリットはあると思っていますので、参考にしていきたいというふうに思っております。

○南川則之委員長 世古雅人委員、よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。そんならいいです、はい。

○南川則之委員長 ほかに関連は。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 ちょっと1点、ずれるかも分かりますけれども、DXこの推進事業7年度から一歩踏み出したということで、この前もソフトバンクさんと何か業務提携もされとって、その辺ちょっとにおつとるというか、そのあたりが委託先にもなってくるんか勘ぐってしまうところあるんですけども、このAIを使っていくということなんで、この後ろに出てきとるような総合計画とかいろいろ計画があつて委託しとるような業務ありますやんか。こういうのをこういうAIを使ってそういうことまでやっていくことが想定されとんのかどうかだけちょっと1点。まだ始まったばかりであれなんですけれども、そのあたりまで考えておられるのかちょっとだけあればお聞かせいただきたい。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 現時点での考えというのはそこまで及んではないです。ただ、これから総合計画、それから交通計画等、業者さん選定の中でいろいろ検討する中でそういった提案があるかないかというのもまだ分からない状態ということだというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 世界で一番AIを活用するグループソフトバンクがあると思うんで、多分そういう方向に向かっているのではないかなと思ったんで、大いに活用していただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連はよろしいですかね。

なければ、31ページまでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、32ページの上段の企画一般管理

経費から最後の４０ページ定期航路事業特別会計繰出金までと、予算書の２４２、２４３ページの予備費の範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 ３４ページ、鳥羽駅周辺エリア再生事業、去年からもういろいろな業務委託をされて、まず、どういう成果が出てきとんかと、ほいで今年度のやっぱり市がある程度のコンセプトを持つとと思うんです。それが今の市長のコンセプトなのか、今後のコンセプトが変わってきたらまた委託内容も変わっていくと思うんです。そこら辺はどう考えています。都市計画では立地適正を推進していくと、その流れの中でもコンセプトに対してはちょっと議論がほとんどなかったもので、鳥羽市の持つとるコンセプトとは何かちょっと教えていただければ。

○南川則之委員長 斎藤副参事、予算の中身で答弁ください。

○斎藤副参事 今回そのビジョンをつくっていくということを２年間かけて市民の方々と一緒につくってまいっております。令和６年度の最終的なその目標というかゴールとしては、将来像の未来の姿をどういったものにしていくかというのをちゃんと決めましょうと。それに向かってどんなことをしていくかという目標を幾つか決めましょうということになっています。これが３月の策定委員会にて決まるというふうになっておりまして、現状でまだ確定しているものではございませんので、それができて、それを来年度そのことに向かってどうしていくかを具体的なビジョンとして落とし込むという作業が待っているという形で、ご理解いただければと思います。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 鳥羽駅周辺エリア再生事業で関連はございますか。

なければ、ほかでも結構です。

戸上委員、関連ですか。

○戸上 健委員 関連です。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン策定委員会についてお尋ねします。

ホームページにアップされている議事録を拝見しますと、１回目はほとんど皆出席だったんですけども、２回目は委員１２人中６人しか出席しておりません。コンサルが７人でコンサルのほうが委員より多いと。鳥羽駅周辺再生ビジョンというのは、鳥羽のこれからをかける、新年度予算でもそうですけれども、重大な事業だと私も思うんです。こういう状況だとしていいのかどうかという懸念するんですけども、担当課としてはどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 戸上委員おっしゃられていた部分の欠席者が多かったのは、策定委員会のその下部組織である検討部会のところだと思っております。確かに出席者が少なかった回がありまして、ただ、今回補正でお認めいただいたとおり検討の数をちょっと増やさせていただいたところもありまして、その辺のケアをちゃんとしな

がら、部会ではご意見いただけなかった方々に関してもちゃんと資料を送ったりとか、次のところでまた意見を言っていただけるような機会を設けたりとか、フォローのほうはさせていただいているというふうに思っておりますので、この形で前に進めさせていただければと思います。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

なければ、ほかでも結構です。40ページまで。

瀬崎委員、ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 38ページ、鳥羽への移住・定住応援事業。

よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 結婚新生活支援事業という部分が令和6年300万円を180万円、令和6年度の当初予算の説明でこれ件数としては60万円掛けるところの5件と説明をいただいたように思うんで、要は5件見込んでいたものを3件にして180万円なのかなと思うんですけども、いわゆる骨格予算を組むという中で若干予算減らしていかなあかんのかなというのでこれ減らしたんかなとも思うんですけども、多分そういう意味じゃないんでしょうということで、なぜ減らしたんですか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田室長 企画財政課、村田です。よろしくお願いします。

こちらの結婚生活支援事業ですが、令和5年度から始まった事業になっています。これまで議会の中でもいろいろご指摘いただいている部分でありますけれども、実績に関してなんですけれども、令和5年度が2件、令和6年度もまた途中ではございますが2件といったような形で、そこまで実績が及ばしくないような状況を踏まえまして、今まで5件程度といった形で予算要求はさせていただいておりましたけれども、実績を踏まえまして、今瀬崎委員おっしゃっていただいた60万円掛ける3件の180万円に、実績を踏まえた予算要求とさせていただいておりますので、骨格だからといって減額しているというわけではなく、実績を踏まえた予算要求をさせていただいているところです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 そういことなんだろうなと理解はしておったんですけども。

○南川則之委員長 少しお待ちください。

瀬崎委員、続けてください。

○瀬崎伸一委員 すみません。ここ数年2件程度で動いているから3件分を見込んだということなんですけれども、これって要は若干制度として使いにくい制度なんかなと思うんです。でもあるから置いておくということは大事かも分かりますけれども、たしか移住をされた方じゃないと対象じゃなかったとかそんな理解やった

んですけども、ごめんなさい、違つとつたら答弁のときに訂正してください。ちょっとその辺が使いにくいんかなと思うんですけども、制度をもう少し使い勝手のいいようにするというようなことは検討されなかったんですか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田室長 こちらの事業に関しまして実績がそこまで思わしくないというところもあつて、我々もこの新年度予算を考える上で移住・定住係でも何度も議論を重ねて、この事業以外の事業でも考えられないかとかいろいろ議論を重ねたところです。ちょっと言い訳っぽくはなってしまうんですけども、こちらの事業の補助裏としまして、こちらの資料、予算説明資料38ページ目の主な財源というところで、結婚新生活支援事業補助金ということで3分の2県の補助がその裏で頂けるというところもありまして、県等が定めた様々な補助対象となる要件というところがあるわけなんですけれども、そこは県の要件にある意味従う形で、だからというプラスというわけではなく、県等の要件に合わせた形である意味この令和6年度と同様の条件で令和7年度も予算要求させていただいているところです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もうこれで終わります。

内情よく分かっておるつもりです。せっかく180万円置かれておりますので、2件って言わず3件になるようにできるだけプロモーション続けて、活用していただけるように努力をいただければと思います。これは要望でとどめます。ありがとうございます。

○南川則之委員長 要望ということで、はい。

鳥羽への移住・定住応援事業で関連はありますか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 前年度に引き続き海外在住者向け移住プロモーションを行い予算計上されております。どういう手応えがおありでしょうか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田室長 こちら今年度令和6年度の補正予算で、今の移住コーディネーターのほうタイにお住まいになっていたということもありまして、タイの事情もよくご存じであるというところで、タイに在住の日本人の方々を対象に今年度11月から12月にかけてましてプロモーションのほうに行つてまいりました。そして、一旦セミナーという形で幅広く募集をして参加者を募ったところ20名程度参加していただいたりとか、翌日にはより深く移住のことについて知りたいという方が5名程度翌日来ていただいたりとか、様々な方々にまず移住という選択肢をお示しできたというのは一つ前進です。また、その後、帰国した際にさっそく3組がこの鳥羽に來られて鳥羽を移住先として考えられるかどうかという形で、もう鳥羽にも実際に來ていただいてコーディネーターの案内の下、鳥羽のことをご説明させていただいたところです。

今のタイは、凄まじく今パーツ、パーツ、タイの通貨もすごく高くなつてきたりとか、なかなかバンコクのほうもすごく都会化してきてなかなか住む住環境もすごく厳しくなつてきたというところで、結構日本人の方も帰国を結構考えていらっしゃる方も非常に多いというところで、タイの日本人会の方、また参加者の方から

もそういった反応を聞いておりますので、これはもう継続して実施して、そういったぜひ日本の帰国の際に鳥羽を選択肢として入れていただけるような形で手応えを今年度感じておりますので、これは継続して実施していくべきだろうということで令和7年度も要求させていただいているところです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 的確な予算計上だということがよく分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

なければ、40ページまでで。

○尾崎 幹委員 いいですか、36ページ。

○南川則之委員長 どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域づくり推進事業ですね、このアプリの成果はどんな状態、活用状況と、それで効果はあったのか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この事業令和5年、6年というふうに進めさせていただいています。アプリの登録者数令和6年度当初で400名ぐらいありました。この2月末で665というふうに増えておるところでございます。人口全体で見ますと、そういった割合的にはどんなものかというふうに感じるところもあるかもしれませんが、あくまでもアプリは補助するため、活動を補助するためのものというふうに考えてはおりますが、委託している事業者に聞きますと、他の委託している地域に比べるとかなりの数が鳥羽の場合は登録もしくはそのアプリをご覧になっているというアクティブユーザーという形で進んでいるというふうに説明は受けているところでございます。ので、効果としてはこのアプリもかなりあるものだというふうに思っていますし、来年度1年間していく中でその助力となってもらえるものだというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 狙いはやっぱりしっかりとした成果を求めやなあかんと思うてます。やっぱり1,600万円も払ろうてやっぱりどうです、665、これが誰が妥当やって言うとか分かりませんけれども、やっぱり地域のつながり事業としてやっとうわけですから、この地域つながりというもんをやっぱりどこまで広げて、もう一つ、今年もするわけですからどこら辺を目的にしています。今665のアプリに参加してもらおうとるみたいやけれども、それがやっぱりもうインフルエンサーぐらい使うほうのがもう一気に広まっていくんちゃうかなというようにいろいろな形もあると思うんです。これ今年もやるわけですから、今年の目標としてはどういう流れを、ここに書いてあるようにふるさと、お金は分かっています。それで、去年と同じような文言やもんで、どこら辺までをやっぱりやろうと思うていますか。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 アプリを使ってもらえる方というのをどんどん増やすことが最終的にそうな地域活動のつな

がりの助力になる方々がいらっしゃれば、そういった方々にもどんどんPRしていきたいと。例えばですけども、町内会単位のところでそういったものが使えることになると一気に広がるのかなというところもあると思います。ので、そういったところのニーズがあればそういったところの人たちにもどんどんPRはしていきたいなというふうに思っておりますが、実際にリアルにつながっていただくこと、リアルに助け合っていたり地域とか人々が多くなることが本来のこの事業の目的で、それには地縁の中で町内会の中でつながっていらっしゃってそれでオーケーな方たちというところまでは手を伸ばさなくていいというふうに思っています。それは、その中で完結して幸せというか助け合いができていうところであれば、それは例えば福祉の分野でやっていただくとかそういった部分もあるかなと思っています。そうじゃない部分がこれから人口減少が出ていく中でどんどん浮き彫りになってくるというところを、今、事前に地域も越えたりとか、いろんな世代を越えたりとかというつながりを模索していくというところで、そういうつながりができる核となる人たちをどんどん増やしていければなというふうに思っております。

そこで、すいません、今現状でシェアコンシェルジュというその核となる人たちが47名いらっしゃるところで、こういった方々を本当はどんどん増やしていくというところのところが必要かというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 事業提案者のk i c c aという一般社団の方々はこれ同じようなことを違うところでやっとうと思うんですよ。その割合から見ると人口割合とそのアプリを出してもろうとする人らの割合は聞いたときあります。ここの実績、一般社団法人さんの実績はありませんかね、別。これ提案するだけなんや。

(「これk i c c aは別です」の声あり)

○尾崎 幹委員 別。事業名が……

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ、予算の範囲内でどうぞ。

○尾崎 幹委員 予算ですよ。この成果がやっぱり見えていないような気がするもんでね。

○南川則之委員長 先ほどの質問に対しての答弁。

斎藤副参事。

○斎藤副参事 ごめんなさい、ここの事業提案者って書かれているところのk i c c aのところになりますが、この地域づくり推進事業というこの項目は二本柱がありまして、事業としては二つに分かれている事業になります。先ほど最初に言っていたアプリとかって言っていた部分は地域のつながり事業、もう一個のほうがこの説明でいくと、またのところからになります、5行目からのまたというところで、地域団体自ら、これはk i c c aになりますが、k i c c aが提案実施する地域活性化事業に対して市のほうから補助を出して、それを企業版ふるさと納税という財源を使いながら補助を出して、それが上手く回るようにしていくという事業になりますので、このアプリを使っているわけではないということです。

以上でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 なんせね、ちょっとややこしいな。成果が見えてへんように思うもんでね、今年度もう一度や

っていただいて、やっぱりよそのこういうシステムを使ってアプリ使って新たな構築を望んだるわけですから、その成果が見れへんだらやっぱり見直さないかんといふところ辺ちゃうんかな。70何人はちょっと少な過ぎるかな、1,600万円も使って。今後に期待しますわ。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、もう要望だけします。

○南川則之委員長 ほかに関連は。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 k i c c aプロジェクトについてお尋ねします。

これ非常に優れた僕はプロジェクトだというふうに思います。そして、担当課がここに目をつけて力入れているというのはよく分かります。行政常任委員会で今回も徳島の神山町ですね、視察しました。七、八年前にも僕ら視察したんですけれども、ここでやっているのはここに出るように起業を起こす起業家向けのフリーアドレスオフィス、これを設けとるわけです。鳥羽も神山町方式に着手したんだというふうに、これは実感をしました。必要な予算投入だというふうに思いますけれども、担当課としてはこれ展望をどういうふうに描いて、令和7年度予算で1,000万円投じるわけなんですけれども、その展望をどういうふうに描いておりますでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 こちらは事前にも全員協議会を開催しまして、地域の団体が自ら企画提案するそういうまちづくり事業に対して先行して企業版の寄附を受け付けたいということをご説明させていただいた。その募集に対して手が挙がってきたk i c c aという形になります。このk i c c aプロジェクトのコンセプトがありまして、「鳥羽なかまちの古い町並みを生かし、暮らしの前の商いを進化させ、ワクワクを体感するまちづくり」、そういうことをコンセプトに掲げております。

具体的な取組は、まちづくり拠点事業、空いた大きな倉庫を活用して、地域の皆様が集まってわいわいできる場所をつくりたいと。雨でもそういった取組ができる、集まれる場所があるというところをつくりたいというコンセプトでまちづくり拠点事業、それから起業家の支援というのを掲げていただいています。独自でその三重県内で事業化を検討されている方、また、例えば移動販売のようなキッチンカーのようなことをされている方が鳥羽へ出店するその事前マーケティングのようなことに活用していただけるようなイベントを今の実績で6回程度開催していただいていると。また、地域資源活用事業として古くなった住宅を活用したりとか、それを解体したときに出た資材をその拠点のほうの整備に生かすことができないとか、そういった非常に活発な、地域の方が主体になって活発な取組をしていただいています。この提案事業を受けたときは3年間かかりますと、3か年で3,000万円かかりますというような提案だったんですけれども、今順調にそれにご寄附をいただいている事業者さんから合計で2,000万円入っていますので、その範囲内で応援ができたかと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

よろしいですか。

○戸上 健委員 鳥羽市にとっては発展的な地域おこしの実例を示していると、必要な予算計上だというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連はございますか。よろしいですか、関連。

ないようでしたら、ほかでも結構ですけれども、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。午後1時15分から始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(午後 0時16分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午後からも進行にご協力ください。

続いて、総務課の当初予算を審査します。

説明資料は41ページから49ページとなります。

担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

当初予算の説明資料は先ほど委員長も言われていましたように41ページからになります。予算書のほうは56ページからです。主に当初予算の説明資料でご説明させていただきます。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点についてであります。令和7年度予算は皆さんご承知のとおり骨格予算ということがありましたが、1年を通した予算の要求としていることから、今回においても同じように要求をさせていただいたところです。ただ、不透明なところもありながら、各係で要求内容を精査していただいておりますが、そういう点では難しかったのかなというふうには思っております。

また、総務課予算は職員に係る給与など、行政を運営していく上で必要不可欠な維持管理経費など削減が困難な予算が多い中での編成となっております。そのような中で、令和7年度は人事関係のほか、内部情報、施設管理、市有地の管理など期限がある予算も多くあったので、課員全員で慎重かつ大胆に予算の検討をしたと思っておりますし、私としては安心して頼りにして予算要求に当たれたと思っております。内容については改めてまた後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、午前中の歳入のときに尾崎委員のほうから少し質問あってお答えできなかった部分を今お答えさせてもらってもよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○勢力総務課長 よろしいですか。

○南川則之委員長 はい。

○**勢力総務課長** 予算の概要のところの4ページになるかと思います。市有地土地貸付収入のところで一から四つの行が書いてあります。あとで後ほど尾崎委員にお聞かせ願えたところ、1番目と4番目のところが該当するということで、一つ目は総務課が所管するところのレンタカー事業用地貸付収入です。これはJRの裏のほうから伊勢のほうへ向かっていくと昔右手にパスゲートのあった駐車場にしていたところがあると思います。そのパスゲートの入り口の手前のところが総務課所管分で80万2,000円、坪数としては140坪です。

下の4番目のJR鳥羽駅前広場用地貸付収入については、こちらは建設課の所管になる部分で、これはパスゲートから中に入った部分です。今現在トヨタさんがお借りしているのかなと思うんですけども、その部分で310万4,000円、坪数にしては541.5坪です。この計算式については普通財産の貸付けによる単価の計算がありまして、固定資産の評価を使っております。

ただ、ここは30年の貸付契約となっております、30年、以前そういう駐車場に使うということで単年契約じゃなくてそういう契約をさせていただいております、最初の契約が27年から令和30年までという形になっておりますので、平成26年当時の固定資産税の評価で評価させてもらって貸付契約となっております。参考までに、先ほど言った建設課分、総務課分両方とも同額の平米単価で計算させていただいておりますので、よろしくお願いします。

(「ありがとうございます」の声あり)

○**南川則之委員長** 続けてください。

○**勢力総務課長** それでは、当初予算のほうへ入っていきます。

41ページをご覧ください。

給与等管理業務で3億9,656万2,000円を計上しております。特別職及び一般職47人の給料、職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費を計上しています。昨年度と比較しますと、DX推進専門部署設置に伴う職員数の増加等により、全体では154万9,000円増加しております。主な経費では、会計年度任用職員報酬6人分で1,110万7,000円、人事給与管理システム経費256万4,000円でございます。

続きまして、下段へお願いします。

職員健康管理業務では388万2,000円を計上しております。職員の心身の健康増進を図るため、定期健康診断等に係る経費を引き続き計上しています。また、定期的なカウンセリング及びメンタルヘルス研修を継続して実施するとともに、メンタル不調の未然防止や心の健康保持増進と快適な職場環境づくりに努めるものでございます。主な経費は定期健康診断等に係る経費299万9,000円などでございます。

続きまして、42ページ上段をお願いします。

人事管理業務につきましては113万1,000円を計上しています。行政需要に対応できる人材確保のため、職員採用試験に係る費用を計上しています。採用試験の実施に当たっては、自治体専用の職員採用管理システムにより応募受付から採用決定までに係る事務を一元管理し、採用試験事務の簡素化と効率化を図っています。また、試験応募者の利便性向上にもつながっているシステムとなっております。

次に、下段の研修ですが195万6,000円を計上しております。職員の能力向上及び知識の習得等を図るため、庁内研修の実施費用のほか、三重県市町総合事務組合が実施する研修への参加旅費、専門研修に必要な

な経費などを計上し、昨年度と同様に研修を行います。

続きまして、43ページ上段をお願いします。

文書広報事業で1,334万9,000円を計上しています。毎月1回市政情報等をまとめた広報とばを作成し、町内会等と連携して各世帯に配布します。引き続き、出前トークを実施するなど、経費は継続したものとなっています。

予算書のほうの6ページに債務負担ありますが、そのままこちらのほうでご説明させていただきますと、債務負担行為で広報とば印刷業務で、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を768万円で設定しております。これは先ほど議会のところでも説明ありましたが、市議会だよりと連携させていただいております。

続きまして、下段のほうをお願いします。

庁舎等維持管理業務で2,814万6,000円を計上しています。庁舎等の適正な保全、保安、運用管理を行うための経常的な経費で、昨年と同様の費用を計上しています。昨年度より880万3,000円減少していますが、これは主な経費のところに書いてあります光熱水費及び委託料の廃棄物収集運搬処分業務が減少したのによるところでございます。こちらにも債務負担行為を設定させていただいておりますので、こちらで説明させていただきます。庁舎維持管理業務として、先に限度額からですが604万7,000円を、その下の庁舎等浄化槽保守点検業務で1,221万円の限度額を設定しています。いずれも期間としては令和7年度から令和8年度までの設定でございます。

ページめくりいただいて、44ページ上段をお願いします。

市有財産管理業務で905万3,000円を計上しています。公有財産の保険に要する費用のほか、遊休未利用の普通財産の売払いに要する費用など、昨年度と変更はありませんが、菅島採石場に係る訴訟対応経費などを減額しております。主な経費としまして、建物等災害共済688万1,000円などでございます。

下段の入札契約事務事業で250万3,000円を計上しています。建設工事等や物品・業務委託の入札参加資格申請受付及び審査に要する経常的な経費を計上しています。令和7年度は4年に一度の入札参加資格者名簿の更新になることから、主な経費にあります委託料の建設工事等入札参加資格申請共同受付・審査作業で118万7,000円を計上しています。

○南川則之委員長 総務課長、私が冒頭説明したとおり、継続事業はあまり変わっていないところ、廃止縮小となった事業について必要に応じて触れてくださいということで、全部説明いただきましたけれども、また、各課に共通して言うといってください。

○勢力総務課長 簡素化でした。

○南川則之委員長 防災危機管理担当副参事。

○佐々木副参事 防災危機管理担当、佐々木です。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算説明資料45ページ上段をお願いいたします。

防犯対策推進事業、予算額328万4,000円を計上しております。自主的な防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めることを目的に、防犯関係団体の負担金を計上しております。また、夜間の犯罪等を防ぐため、地域の実情に精通している鳥羽市自治会連合会が整備する防犯灯整備事業に対する補助金を計上しております。主な経費は防犯灯整備事業費補助金として240万円で、主な財源はふるさと創生基金繰入金240万円とな

っております。

続きまして、同ページ下段、犯罪被害者等支援事業、予算額30万円を計上しております。犯罪被害者のご遺族、重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的な負担の軽減を図るための支援金給付金を計上しております。主な経費は交付金30万円となっております。

次のページお願いいたします。

46ページ上段、地震対策推進事業、予算額66万9,000円を計上しております。災害時における生活用水を確保するため、生活用水の提供にご協力いただける井戸を事前に登録する災害時協力井戸登録制度に係る費用を計上しております。主な経費は、登録結果などを送付する郵送料と水質検査手数料合わせまして66万9,000円となっております。主な財源はふるさと創生基金66万9,000円となっております。

続きまして、下段、防災資機材等整備事業お願いいたします。予算額16万1,000円を計上しております。大規模災害時に備えて避難所に備蓄しております食料が消費期限を迎えるため入替えを行う費用を計上しております。主な経費は、粉ミルク、液体ミルク、衛生用品の入替え費用としまして16万1,000円を計上しております。

続きまして、47ページお願いいたします。

上段、防災情報提供推進事業、予算額は1,484万4,000円を計上しております。防災行政無線や全国瞬時警報システムJアラートの維持経費、また県が県と県内全市町を結ぶ衛星系ネットワークシステムの再整備を行うことから、整備工事に係る負担金を計上しております。防災行政無線は市からの災害、避難情報、Jアラートから津波をはじめとする大規模災害や国民保護などに関する情報を緊急放送する体制を確保しております。主な経費は、同報系防災行政無線保守点検業務委託料で592万6,000円、移動系防災行政無線保守点検業務委託料83万2,000円、全国瞬時警報システム保守点検業務委託料として45万1,000円、防災通信ネットワーク整備工事負担金として381万1,000円でございます。主な財源は県防災通信整備事業負担金債380万円です。

県のこの再整備の関係なんですが、衛星システム管理運用を行っております自治体衛星通信機構が現行のシステムを令和9年度までで終了し、以降は新規格のみの運用とするとされており、現行のシステムと新規格のシステムに互換性がないことから、現在の県衛星系防災行政無線の更新が必要となったものです。県では新規格のシステム化を令和7年度に完了するよう計画していることから、鳥羽市においても令和7年度に予算措置が必要となったものです。

続きまして、同ページ下段お願いいたします。

防災啓発活動推進事業、予算額83万6,000円を計上しております。市防災訓練や出前トークなど防災啓発に係る費用のほか、鳥羽市における防災備蓄に関する意識の向上及び防災備蓄品の有効活用を図ることを目的に、赤ちゃん防災バッグ、赤ちゃん防災講座を引き続き実施するほか、乳幼児の保護者向けの防災講座や防災イベントを開催するよう予算計上しております。主な経費は防災備蓄活用促進事業としまして70万円、主な財源はふるさと創生基金繰入金の70万円となっております。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 48ページ上段をお願いします。

地域情報化推進事業で360万2,000円を計上しています。市民への情報サービスを提供するための経費としてホームページの運用管理経費など昨年度と同様の事業内容となっております。

続きまして、下段をお願いします。

庁内情報化推進事業としまして3億4,165万2,000円を計上しています。昨年度までの総合住民情報システム事業というのが中事業にございまして、そちらとこの庁内情報化推進事業を組み入れました。一緒に一本化しました。業務で使用するパソコンの一括管理やグループウェアシステム、業務用チャットツールを活用する経費など、経常的な経費を計上しています。

また、令和6年度からの債務負担行為により、国の進める自治体DX推進の一環として、ガバメント上に構築された標準化システム総合住民情報システムデータを移行し、指定された自治体20業務システムの標準化対応を実施するとともに、システムの運用及び保守を行う経費を計上しています。主な経費では、電算委託料で総合住民情報システム標準化対応業務で1億6,546万4,000円、使用料では総合住民情報システム使用料で6,459万4,000円を計上しております。また、財源といたしまして、標準化システム導入に伴う補助対象経費として、デジタル基盤改革支援補助金として1億2,999万1,000円を充当しています。

続きまして、49ページ上段をお願いします。

社会保障・税番号制度事業として1,264万5,000円を計上しています。社会保障・税番号制度の情報連携を実施するための費用で、昨年度と同様の事業内容となっております。

続きまして、下段の行政放送事業では868万9,000円の予算を計上させていただいています。市域ケーブルテレビ網を利用して作成する事業のもので、昨年度と同様の事業となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

総務課の予算全体についてご質疑はございませんか。41ページから49ページでございます。

(「全体ですか」の声あり)

○南川則之委員長 41ページから49ページ、全体ですね。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 ページ数43ページで、ちょっと僕聞いていなかったんか、ちょっと確認のために教えてほしいんですけども、庁舎等維持管理業務の中、この主な経費の光熱水費が昨年度の予算に比べて650万円ぐらい下がっている。これ何でしょうか。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 昨年度ちょうど電気代の高騰がありまして、予算要求のときには多めの高額になるという見込みで予算要求をさせていただいておりましたが、実際そこまで電気代が上がらなかったというところで、本年度はそれに見合った予算にさせていただいたと。決算に近くなるような形になっておりますので、よろしくお願いします。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 結構です。

○南川則之委員長 庁舎等維持管理業務というところで関連はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次のページ44ページの下段、入札契約事務事業、これ4年に一度って書いてある、更新、これも他市との共同は行うことに今年からなるんですか。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 既にもう共同化はやられていまして、更新が来年度一斉にさせていただくということになります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり鳥羽の業者がやっぱり隣町の業者さんと比べるとやっぱり数の力で負けていくんじゃないかなと。やっぱり内需もしっかりと守っていただきたい部分で、確かにもうほとんどいうていいぐらい他市へ物事が流れていくような流れがあったもので、やっぱり税金納めとる限り守ってあげやないかん部分もあるんじゃないかと、そう考えております。

その中で、これが新たな入札資格名簿の更新、名簿ですよ、もう今ある現在の業者さんというのは再度その業者資格をちゃんと満たしとるかというこれ調査も入るんですか、そこら辺教えてください。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 登録内容に変更がないかという確認とか、あと業種の追加とかそういうものがないのかということを確認させていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 法人ならやっぱり内容、要綱とかそういう内容が変化ないかいうだけのことであって、ただ、何遍も言うけれども、鳥羽の業者さんと伊勢の業者さんと比べるとやっぱり若干鳥羽のほうが高なってしまうという現象はもう確かにあると思うんです。そこら辺についてやっぱり一つの会社で同じだけの量の何かを扱ってとんとその半分を扱ってとんではもう根本的な、ものを仕入れてものをうちへ流すとしても根本がまず違うということら辺があると思うんです。それをやっぱり伊勢と比べてしまうと、数の多さで負けてしまう部分もありますので、そこら辺は僕すごく危惧していまして、鳥羽の業者さんがどんだけ頑張っても伊勢の業者さんを追い抜くことは不可能じゃないかと思っています。そういう流れの中でもうこれ行われとんは確かですから、まだそういう部分もやっぱり鳥羽市の業者さんを守るとい部分からしても、ちょっと立ち止まっていたきたいけれども、ただ、これはもう通ってしまうと思うよって、今回はこの作業のお金やって聞いていますから、そういう部分もしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。要望です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか、入札契約事務事業ということ。

よろしいですか。

なければ、ほかでも結構ですんで。49ページまで。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 41ページの下段ですけども、職員健康管理業務、これは通常毎年やっている健康管理とか

そういったものやなと思うんですけども、これ以外に昨今、健康状態とか職場環境のいろんな職員のそういった心配点とかそういうところを聞き入れたりとか、調査とかそういったところを聞き入れるような今環境はどうなのかなというのちょっと1点お聞かせください。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 総務課人事係、山下です。よろしくお願いします。

世古委員ご指摘の部分なんですけど、今、令和6年度から人材育成担当として定年年齢を迎えられた職員を人事係に置きまして、その補佐に新採職員ですとか、ちょっと悩みを抱えていそうなのわさが聞こえてきた職員に対してもちょっとアプローチをかけて、そのメンタルヘルスあたりのチェック、メンタルヘルスカウンセリングにつなげているという取組を行っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 こういう予算には出てこないんですけども、やはり問題点とかハラスメントとかいろいろ行政、社会全体でそうなんですけれども、他の自治体でも盛んに言われているので、そういったところの対応がされているのは十分承知の上で聞かせてもらったんですけども、しっかりと対応していただきたいなと思います。

それと、続けてよろしいですかね。

○南川則之委員長 どうぞ、続けて。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 ここの関連で。戸上委員。

○戸上 健委員 職員健康管理業務について2点お伺いします。

1点目、令和5年度決算でこのストレスチェックの経費、それから心の健康相談業務、これが計上されております。心の健康相談業務では5万円増になっております。令和5年度決算の審議の中で507人受診して、うち50人が高ストレス該当と。10人に1人ということで、議会としてそれらの対応について前者について意見が出たところです。この新年度予算で50人の高ストレス該当者をどれだけ減らす方向でしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 減らす目標としてはもうゼロが一番望ましいんです、はい。望ましいんですけども、なかなか十人十色ありまして、なかなか人それぞれストレスの感じ方も違いますので、どれだけ減らすというのなかなか難しい部分はあるんですけども、もうできるだけゼロに近づけて取り組んでいきたいなという気持ちはあります。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ゼロにすると、それは意気やよしというふうに思います。

2点目ですけども、それに関連して年次有給休暇の取得、これ決算ではこれ20日間あるんですけども11.9日間で、取得率は30.6%でした。これ新年度予算でこれも目指してほしいと思うんですけども、山下さん、先ほどの意気込みでは100%、20日みんな取れるように目指すということかも分かりませんけ

れども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 今、集計中の部分もあるんですけども、令和6年中の取得日数に関しても令和5年度よりも増加しておりますので、これも全庁挙げて、100%なかなか難しい部分もあるか分かりませんが、積極的に取得できるような環境をつくっていただけたらと思っております。

以上です。

○戸上 健委員 以上です。了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに職員健康管理業務の中で関連はありますか。

なければ、違う場所でも、49ページまで。

(「48ページいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 どこですか。

○尾崎 幹委員 48。

○南川則之委員長 どうぞ。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 地域情報化推進事業について、ファイアウォールの保守点検って入っとなんですけども、ランサムウェアに対してのセキュリティ不正アクセス、これもう日に日に進化してまして、よそなんかはやっぱりエンジニアを入れとるわけですね。それで、守っていかないかんぐらいやっぱり不正アクセスが次の事件につながっておる。もう警察も言うともんでね、これ。こんな状況でどんどんIT化されていくのに大丈夫なんかなという、うちからマイナンバーカード一つにしろ、それからいろいろなところへもうつながり始めています。それに対して1年に一遍の保守点検でいいのかなと。もうこれがやっぱり犯罪にどんどんつながっていったという話をやっぱり警察で特集でやっていましたもので、これはやっぱりこんなもので鳥羽市は大丈夫なんかなというちょっと危機感持っています。そういうエンジニアをやっぱりつけて不正チェックをしとるようなんはもう、お金はあるいうたわけで県や国はもうそういう形をしっかりと取っていますよね。だけれども、県や国の形が今市町村に下りてきています。その整合性をやっぱりしっかりとやっていかな、事件が起こってから入れましょうではいかんのかなと思うと。その辺どうですか。どういう議論をされてこの保守点検になっていくか。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 保守とは違うところですけども、情報システムのほうは検証しながらそういうところへアクセスしない、持ち込まない、外からの持ち込みをしないと、そういうところでまずチェックするようにしておりますので、まずそこが一番ですね。

(「ウェルシステムのな、ツールで三重県のあれでやっとな」との声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、マイク入りますので、答弁を聞いてください。

押川係長。

○押川係長 広報情報係の押川です。よろしくお願いいたします。

尾崎委員ご指摘いただきましたファイアウォール保守につきましては、インターネット側へ抜けていくところのファイアウォールになっておりまして、こちら単発というか1回の点検ではなくて、年間通して保守をしていただいている業務になっております。

あともう一点、ここには見えてこないんですけども、当市のネットワークは三重県のセキュリティークラウドというところを実は通ってきておりまして、常時監視を県のほうでしていただけるような仕組みをここ数年で構築いただいておりますので、ただ、最近もおっしゃるとおりすごく巧妙化しておりまして、そこを抜けてきたものもあるということも聞いておりますので、24時間ずっと365日監視していただいて、何かあればすぐ連絡が来るというような体制を整えておりますので、連携を密にしながら対策をこちらも講じていきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

しっかりとやらないと、この下と連携しとんやね。今見たら下を書いてあったもので、ごめん。それでも早く徹底せな、事件が起こらんようにお願いします。

○南川則之委員長 地域情報化推進事業で関連はありますか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 人の話につながってしまったので、僕下のところやったんですけども、庁内情報化推進事業で、先ほど言った三重県情報セキュリティークラウドを経由しているという話がありました。それでしっかりとセキュリティーかかっているというのあるんですけども、今回情報、国が進める自治体DXの一環としてガバメントクラウド上に構築された標準化システムにデータを移行するとあります。これ今回システム使用料が3,000万円ぐらい上がとんのかな、倍に増えとることがあるので、ここのところどういうふうなこれを全部移行していったらということなのかもちょっと詳しく教えていただけますか。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 こちらが国の進めるこちらにも書かせていただいているように自治体DX推進の一環としまして、対象の20業務、全国の市町が業務として持っております基幹システムというのを対象20業務のシステムを全て国の準備したガバメントクラウド上へシステムをまず上げまして、構築されたシステムに各市町村の持っているデータを、それもガバメントクラウド上へ上げていきまして、そのシステムをクラウドを利用して使っていくというものになっております。今までは各市町が独自に各ベンダーさんと契約をして、カスタマイズですとかをしてその市町に合ったようなシステムを使っているんですけども、そちらの仕様を全国統一のシステムに変えまして、どこへ行っても国民の方が全て同じサービスを受けられるというようなシステムを国のほうで構築しているというものです。

あとは、その各市町で契約することで、負担となっていた部分を業務にしる金額面にしろ今後統一していくことで負担を減らしていこうということも目的にありまして、その期限が全国的に令和7年度中に移行しないというのが決められておりますので、本市としましてもそちらへ対応していくというような内容になってお

ります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回データ移行するの住民記録、税、福祉、児童、年金等の自治体の基幹となるものをそこに移行するということですので、ちょっとこのところがどういうものなのかって気になりましたので、聞かせていただきました。これしっかりとこれによってより安全性が保たれるのかその辺のところはどうなんだろうかな。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 そうですね、クラウド上へ上げるということで、やはりそのセキュリティ問題とかはやはり懸念されるところかなと思いますが、そこはかなりセキュアな回線ですとか、クラウドシステムとかサービスというのを国のほうでかなり厳しく設計していただいております、審査を通った回線業者さんですとかシステムでないと使えないというような仕様になっておりますので、こちらとしてはそこを信用して安心して使っていくようなシステムになるのではないかと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございました。

これしっかりと取り組んでいただいて、これ大変やと思いますけれども、進めていただきたいと思います。
以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連を」の声あり)

○南川則之委員長 関連どうぞ。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 関連お願いします。

3億4,165万2,000円、総務費において令和6年と令和7年を比較したときに、6億円程度の要は増額になっているのかなと思うところのうち、ほぼ3億円ぐらいがここの部分なのかなと思うんです。もちろん国の政策にのっとっているということで、国からの措置もあるという中だとは思いますが、前回の骨格予算のときと今回と比べてみますと、令和3は2,000万円ぐらい、令和6が4,000万円ぐらい、令和7は3億4,000万円みたいなところになっていて、システムを更新せなあかんというのはすごく分かるんでやるなって言っているわけじゃなくて、いわゆるDXを進めるであるとかシステムの大幅なバージョンアップがあるとかというのでいろいろこういったお金というのは折々かかってくるのかなと思うんですが、今認識されている中でこの大きな変更、システムの更新を経た上であれば、今後数年はあまり動かない予想なのか、また来年になったらまたぼこんと上がってくるとかということもあるのか、そういうのもし情報があったら教えていただけませんか。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 先ほど当初の説明の中でこの庁内情報化と総合住民情報システムを今回合体させていただいたということで、それを合わすと予算で約9,000万円ほどあったところから3億4,000万円ということで確かに大きくは、それは先ほど係長も説明しておりました標準システムの導入という形で導入経費は確かに多

くなります。当初やはり全体共通したシステムになれば開発費等で安くなるんじゃないかということも言われて導入も進めておりましたが、実際瀬崎委員が言われることをいわれるとちょっとあんまり期待できないという状況も今現在ささやかれているというのは確認しております。

あと、今回これ予算盛らせていただいているのは8月から導入ですので、1年分通した予算ではないんです、使用料等であれば。それを今度1年分って盛るとまた使用料等は膨れ上がりますし、そこら辺はもともと国が示したような方向ではいけないのかなというふうに私今ちょっと思っているところで、それは検討しながら必要な予算については計上させていただきますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

非常に総務費の中で結構大きな比率を占めてきて、かつ重要でありながらなかなかカットがしにくいところなのかなと思うので、上手な運用をお願いしたいなと思います。

この点はこれで結構です。

その前のところでまたほかの質問もあるので、後ほど。

○南川則之委員長 よろしいですか。

庁内情報化推進事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかでも。

瀬崎委員からどうぞ。

(「先に挙げとったよ」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、じゃ、委員長すみません。

○南川則之委員長 ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 46ページの上下ともに関わってくることになりますが、上段の地震対策推進事業について伺いをいたします。

令和7年度の当初予算としては、災害時協力井戸登録制度を行っていくんだという取組をするという案だと思うんですけども、1月の能登地震の被災地へ鳥羽市の職員が行って現場を見て、そして、その現場で何が一番困り事やということを肌身を持って感じ取って、鳥羽市に持ち帰るとしたら何なんやというところからこの登録井戸の話が出てきているということを実は聞いていまして、非常にいい取組やと思うんです。66万9,000円しか使えませんが、非常にいい取組だと思う中で、まずちょっと導入のところからの質問で、すみません、75件となっているんですけども、鳥羽市全域の井戸を全部やったらもっとあるかなと思うんですけども、規模感とかどういうふうな感じでやっていきたいなという考え方あったら教えてください。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 令和6年度の補正予算でこの災害協力井戸を初めて制度化をして、そのときは200件という形でスタートしたんですが、8月からスタートをさせていただきまして、今現在、登録状況が実際に申請をし

ていただいたのは53件だったんですが、水質検査をして登録数というのが今現在20件という形になっております。今回ちょっとこういった登録数が伸び悩んでいる原因というのが幾つかありまして、まず、鳥羽市の場合は個人の井戸を個人からそのまま申請を受けてというスキームではなくて、町内会、自治会、自主防災会を通して取りまとめをしていただいて、事前登録するまでに防災担当者と地域の方いろいろ話して地域の実情を聞いてから取りまとめて調査をしてから水質検査という流れになっておりますので、そこで少し時間がかかっているというところもあります。今回ちょっと53件申請件数、申請をしていただいて実際水質検査をして全て基準に満たしたのが20件というところもありましたので、今回ちょっとそういった状況も踏まえて75件という形になっております。

ただ、こういった形でまだ町内会取り組んでいるところが一部の地域だけになっておりますので、件数自体は減っているんですが、地域の取組というのは来年度以降も引き続きで取り組んでいきたいと思っております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ぜひなかなかいきなりがんと広がるというもんでもないのかなと思うんですけども、地道な情報の発信とか共有とか必要かなと思うところです。

次聞きたいのは、今回骨格予算やということで、前回令和6年の予算の地震対策推進事業は2,463万9,000円、もちろんこれ何でかというのは分かっています。工事等々が入っているからというのはよく分かっております。なんですけれども、いきなりここまでがんと下がっているという感じが、これは骨格予算だからこういうふうに下げたのか、必要なところがここであったからこういう絵を描いたのか、ちょっとその辺教えていただけませんか。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 今回は委員おっしゃるように、骨格予算ということで継続でどうしても新年度4月からスタートするべきものだけをちょっと計上させていただいたので、また今後こういった昨年度上げていたようなそういったものもちょっと考えてはおります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 この点最後にします。ぜひまた6月補正で案は出していただけるようによろしくお願いします。ここは以上です。

○南川則之委員長 地震対策推進事業で関連はありますか。

なければ、世古雅人委員、ほかのところ。ページ数。

○世古雅人委員 42ページの下段の研修なんですけれども、予算については何もこの内容については違うんですけれども、やはり職員のスキルアップ、そして職員の職務意識の向上のために、やはり研修はどんどんやっていくべきかなと思いますので、なかなか業務量からして職員数も少なくというか、なかなか業務量が多いなといういろいろあると思うんですけれども、どんどんやっぱりスキルアップしていくことが市民の仕事に答えられるというところが非常に私は重要だと思いますので、人事のほうはあれもこれも大変ですけども、その辺ちょっとまた力入れてそういう職員のスキルアップのほうに尽力したいという要望をさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 要望ですか。ありがとうございました。

研修のところに関連はありますか。

なければほかでも。

○世古雅人委員 なかったら続けてよろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 45ページの防犯対策推進事業なんですけれども、これは防犯灯自治会連合会からも私ども議員のほうにも出前トークなんかでも意見もらっているんですけれども、その中の一つとして要望があって、昨今、犯罪なんかも多く起きています。先日も世古安秀議員がこのことについても質問していましたが、私もここにちょっと意見言いたかって、今年度の要望とか昨年度の実施内容について数値なんかも調べていたんですけれども、その中で240万円という数字が、前年からは上がったんですけれども、今年はそのままの据え置かれて、ここをもっと推進していくべきかなというのを要望としてしておきたいんです。

それと、この事業の本来の実施としまして、LED化ってあったかなというのが私も思うんですけれども、そのLED推進の中で実際のLEDの状況とかいうのは、もし数字的とか状況的に把握していましたらちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 防犯灯のLED化はかなり進んでいる状況になっておりまして総管理数3,644基、これは令和6年8月末現在なんですけど、LEDになっているところが2,389基済みであります。毎年毎年ご要望いただいて、要望の中で新規よりLEDの取替えというのがほぼほぼ要望出てきていますので、計画的にLED化しているところです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

町内会の今年度のこの予算の中の要望の中で取替えが152、そして新規が10ということで162件というふうに伺っているんですけれども、そういったところやっぱりLED化というのが目的であれば、定期的だけでなく、なかなか町内会にも財源とかお金がある中でどんどん進んでいく町内会とそうでない町内会があると思うんですけれども、その辺も精査しながら取り替えるようにこちらの、こちらというか事務局のほうからも進めていただきたいなというのが意見です。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 はい、要望です。

○南川則之委員長 防犯対策推進事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかでも。

よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○戸上 健委員 47ページ下段、防災啓発活動推進事業についてお尋ねします。

赤ちゃん防災バッグを配布すると、非常にこれはいいアイデアだと思います。令和6年度当初にはありませんでした。赤ちゃんというのがちょっと漠然としとって、この令和7年度の4月以降に生まれた新生児が対象なのか、それとも3歳児ぐらいまでを対象にしているのか、そしてこのバッグの中身というのはどういうものでしょうか、何件くらい配られるのでしょうか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理の澤田です。よろしくお願いします。

この赤ちゃん防災バッグは、令和6年度の途中から始めております。7年度につきましては、対象の人数、対象の年齢はゼロ歳児、その年6年度であれば6年度に生まれたゼロ歳児の子を対象とします。7年度につきましては7年度もゼロ歳児の子を対象、配布の際に健診であったりとかそういったタイミングでうちの保健師さんがそれを持っていってもらって、中身を説明してもらいながら渡す。ブックスタートの防災バージョンみたいな意味合いのものです。中身につきましては、紙おむつであったりとか、あとは粉・液体ミルク、あとちょっとしたおもちゃ、そういったものを入れておりますが、それを持っていけばいいというものではなくて、中身を考えてもらうための位置づけといいますか、完全なものを渡すんじゃなくて考えるきっかけをつくってほしい、そういった意味合いで中身を入れております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 非常にいい企画だというふうに思います。これ赤ちゃん防災バック、ネットで調べると、大体2万円から3万円しますので、70万円で新生児年間生まれるのは50人弱だけでも、それで予算が足りるのかなというふうに思うけれども、また補正で充実強化してやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっと静かにして。

ほかに、今の防犯啓発活動推進事業で関連よろしいですかね。

なければ……

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。全体的によろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時05分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の当初予算を審査します。

説明資料は51ページから53ページとなります。

担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしくお願いします。

まず、令和7年度当初予算編成で苦心した点、工夫した点につきましては、歳入に係る予算では自主財源である市税を担当する部署ですので、本市の経済状況等を考慮しながら市税の歳入の見込みや算定に苦心しました。歳入に係る予算は、賦課徴収事務経費とともに經常経費が大半を占めますが、令和7年度につきましては口座振替手続の利便性を図るための経費をはじめ、固定資産税の評価替え及び確定申告、市県民税申告会場を市民体育館サブアリーナ等で開設する予算を計上しております。

それでは、税務課の令和7年度当初予算について説明させていただきます。

当初予算説明資料51ページを、予算書は84、85ページをお願いします。

徴収事務経費で381万1,000円を計上しております。コンビニ納付等に係る手数料のほか、口座振替登録を推進するため、新たにウェブ口座振替受付サービスの導入費用を計上しております。同受付サービスを導入することにより、パソコンやスマートフォンを利用することで、税務課等の窓口に出向くことなくいつでもどこでも口座振替の申込みができるようになります。これまでの口座振替に関する手続では、口座登録内容の不備などにより多大な時間を要しておりましたが、受付完了から口座振替開始までの期間が大幅に短縮することができます。事業の目標につきましては、口座振替利用率を最終37%という目標を掲げております。対象税目及び取扱銀行等につきましては、参考情報のとおりになります。主な経費は手数料で152万1,000円、電算委託料52万4,000円で、主な財源は全額一般財源になります。

続きまして、当初予算資料52ページをお願いします。予算書は80から83ページになります。

税務一般管理経費で1億448万2,000円を計上しています。職員の人件費のほか、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で税務証明書を取得できるコンビニ交付サービスに係る費用のほか、近年、窓口における外国人対応が増加傾向にありますので、その対応をスムーズに行うためのツールとして、外国語翻訳機を購入する費用を計上しています。すみません、この部分については説明書のほうには記載していません、すみません。主な経費は電算委託料6万8,000円、前年度と比較しますと大幅に減額しているのは、定額減税等に係るシステム改修が終了したことによるものです。使用料3万8,000万円、地方公共団体システム機構への会費等負担金22万2,000円、すみません、記載はしていませんが、先ほどの備品購入費として58万6,000円を計上しています。これは翻訳機の3万6,000円と圧着機の55万円になります。主な財源は県民税徴収事務委託金2,517万6,000円です。

次に、冒頭で説明させていただいた確定申告会場に関する予算についてですけれども、予算書の83ページの説明欄の下段のほうをお願いします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○世古税務課長 会場使用料としまして13万2,000円を計上しております。今も確定申告をつけさせていただいているんですけれども、毎年2月中旬から開始される確定申告の会場は長年西庁舎の大会議室を会場として受付をさせていただいておりますけれども、駐車場が少ないなどの諸課題もあります。このため、令和

7年度は申告される方の利便性の向上を図るため、市民体育館サブアリーナで5日間、イオン鳥羽店で3日間開設する予定です。

次に、予算説明資料53ページの上段お願いします。

固定資産・都計税賦課経費で1,290万7,000円を計上しております。令和9年度の評価替えに活用するため、価格基準日であります令和8年1月1日における市内179か所の標準宅地の適正な時価を把握するため、不動産鑑定評価業務を実施します。主な経費は標準宅地鑑定評価手数料769万9,000円です。

続きまして、同ページ下段、滞納整理経費で572万7,000円を計上しております。滞納整理に係る預貯金調査及び鑑定手数料のほか、滞納整理困難事案を三重地方税管理回収機構へ移管するための費用を計上しています。主な経費は三重地方税管理回収機構への負担金289万8,000円です。昨年度と増額している理由は、令和5年度の徴収実績額が227万4,000円増加しましたので、それに伴い22万8,000円増額しております。

以上、税務課の当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

税務課の予算についてご質疑はございませんか。51ページから53ページ全体です。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 51ページですけれども、先ほど課長の説明の中で市民に寄り添う対応が見えているのかなというように思われます。その中、今年新たにウェブ口座振替受付サービスの導入ということで、このサービスを実施している県内や近隣市町の導入状況というのが分かったらちょっと教えてもらえますか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 この今質問いただいた件につきましては、業者さんのほうにはちょっと確認をさせてもらったんですけれども、市税に係る導入につきましては、伊賀市、桑名市さんに次いで3例目となるんじゃないかということです。ほかに県内の2市町村において導入を検討をしているということを聞いています。ただ、近隣の市町についてはちょっと導入がどうなっているかというのは、すみません、不明なところなんですけれども、うちが導入すれば3例目になるんじゃないかということだと思います。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やっぱり効率よく、それと利便性を図るということは非常にいいことやなと思います。それで、昨年も外国人の方に対するそういう取組がすごくいい取組をされたな、事前に私もこういう取組を確認しにいったところ、同一の職員がこういう提案とかされたということで、やはり模範となるやっぱりこういう職員がどんどん出てきてくれれば、仕事もまた市民にも寄り添った行政ができるのかなということで、課長また褒めてください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 徴収事務経費のところで関連はございますか。

なければ、ほかの53ページまで。

尾崎委員、ページ……

○尾崎 幹委員 ５３ページ、説明書の、上段の固定資産税及び固定資産税の評価替えですよね、これ１７９か所って選定されたのは何か理由あるんでしょうか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 これは鑑定評価を行うという固定資産評価基準に基づいているものだと思っているんですけども、それぞれ市内全域の商業地であったり宅地であったりとか、そういった基準になるポイントを鳥羽市は１７９ポイント設けていまして、それで３年に一度の評価替えのたびにこのポイントを鑑定士さんに依頼をして適正な時価を把握するという業務を行っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはいいんですけども、国調はしっかりとうまいこと整合性は取れとんですか。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 建設課が実施してもらっています国土調査の成果につきましては、法務局からですね、建設課のほうから法務局のほうへ上げてもらっていますので、そのまた地籍がはっきりしますので、地籍境界、そういったものは全て法務局経由で税務課のほうにも通知が来ますので、それをきちっと評価のほうに反映をさせていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まだ、山にしる特定されてへん部分多いと思うんですよ。そういうのはまだまだ今から、境界が特定されてへんとかかなりあると思うんです。もうこれは国の、国いうか税務署のほうで基準を持つとるものでそれでやとるわけですよ。うちの基準じゃないですよ。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 基準といいますと……

○尾崎 幹委員 基準という言い方が悪いんか。

○世古税務課長 その土地の例えば地籍であったりとか地目であったりとかということですね。

○尾崎 幹委員 そうです。

○世古税務課長 その分については、土地は大半ほとんどが登記がちゃんとされていますので、それに基づいてうちは評価をさせてもらっています。ただ、固定資産は現況調査、現況地目で課税をさせてもらわないといけませんので、１月１日現在の。ですので、そこは例えばもう山から造成か何かされるときは宅地になったりとか雑種地になったりとかで評価をさせていただいておるところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そのための不動産鑑定ですよ、評価ね。

○南川則之委員長 世古課長。

○世古税務課長 そうですね、１月１日現在にどうなっているかというそこからまた変わっている場合もありますので、そういったことも含めて鑑定士さんに評価をしていただくということになります。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 固定資産及び都市計画税賦課経費と……

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっとほかの人に聞きますので。

関連はございますか。

なければ、53ページまでの範囲でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第始めますので、よろしくお願いします。

(午後 2時17分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、市民課の当初予算を審査します。

説明資料は58ページから63ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 市民課、中井でございます。どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点でございますが、ご存じのとおり、市民課は窓口業務が大きなウエイトを占めております。例年経常経費で固定されている経費が大部分で、あまり政策的に大きな事業等があるところではございません。令和7年度当初予算に関しましても、骨格予算ではあるものの先に申し上げたとおり固定的な経費がどうしても多く、金額的には前年度と予算額に大きな変動はないというのが現状でございます。もちろん政策的な経費の幾つかは6月補正でお願いすることになろうとは思いますが、5月から始まる戸籍へ記載される氏名の振り仮名等に関する経費などにつきましては、国全体の事業であることから、当初予算で計上させていただいているところでございます。今後も日々の業務を着実に、また並行してDX化を進めながら、市役所の顔として職員一同市民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

それでは、当初予算説明資料の58ページをお願いいたします。予算書のほうはページ右上の該当ページをご覧ください。

まず、2款総務費からです。一般管理経費、市民課で予算額88万5,000円を計上しております。主な経費としましては、令和5年9月から令和7年8月までの2年間、本市自治会連合会長が三重県自治会連合会長に就任し本市で事務局を担当することから、円滑な事務局運営を図るため、会計年度任用職員1名を、今年度で終了するんですけれども、8月まで5か月間任用する費用でございます。主な財源は三重県自治会連合会からの負担金を充当しております。

続きまして、下段の国際交流事業で予算額320万2,000円を計上しております。鳥羽市国際交流協会が実施する国際交流事業に補助金を交付するものでございます。ここ令和6年度はサンタバーバラからの使節

団がございましたが、令和7年度からは従来の事業に戻るところでございます。詳細は割愛させていただきます。

次に、説明資料59ページの上段です。連絡所業務で予算額4,201万8,000円を計上しております。会計年度任用職員の人件費のほか、連絡所窓口において増加する外国人住民との意思疎通をより丁寧なものとし、円滑・適切なサービスを提供するため、音声翻訳機導入に要する経費を計上いたします。主な経費は備品購入費で10万5,000円でございます。

続きまして、下段のコミュニティセンター運営管理経費で予算額155万3,000円を計上しております。五つのコミュニティセンターの運営に係る経費として計上しておりまして、既に債務負担行為のご承認をいただいておりますので、これも割愛をさせていただきます。

次に、60ページ上段の鳥羽市自治会連合会補助事業で予算額62万3,000円を計上しております。連合会の活動費並びに町内会が使用する放送設備及び掲示板に係る費用の一部を補助するものでございます。これも継続事業で割愛をさせていただきます。

続いて、下段、戸籍事務で予算額3,834万4,000円を計上しております。経常的な事務経費のほか、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニエンスストア等で戸籍証明書を取得するための経費などを計上しております。

また、広域連携に係るシステム保守費用や戸籍への氏名の振り仮名記載に関する通知に係る費用も計上しております。

主な経費は、職員人件費と通信運搬費及び電算委託料で、主な財源としては、戸籍手数料並びに社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当いたします。

なお、戸籍への氏名の振り仮名記載に関する通知につきましては、現在のところ、本市に戸籍を置く筆頭者等に対し、7月下旬をめどに通知をする予定となっております。

次に、61ページ、上段の住民基本台帳事務で予算額1,223万3,000円を計上しております。経常的な経費の各種証明書発行に係る事務費に加えまして、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で住民票等を取得できるコンビニ交付サービスに係る費用を計上しております。また、マイナンバーカードの普及促進のため、申請サポート等に当たる会計年度任用職員1名の経費や統合端末機器等の費用を計上しております。

また、先ほどの戸籍事務、それから住民基本台帳事務のこちらのほう委託料、手数料等に関しましては、先ほどの総務課のほうであったと思いますが、全国の標準システム化の関係でかなり行ったり来たりしとる部分があって、昨年よりもうちが増えとる部分、それから昨年から減とる部分というのがかなりございますので、金額としてはこれ何やって思うようなものがあるかと思います。

続きまして、下段ですが、ここからは3款民生費となります。

福祉医療費助成事業で予算額616万1,000円を計上しております。福祉医療費助成に係る職員人件費に加え、未就学児を対象とした現物給付に伴う事務処理に必要な手数料等を計上しております。こちらに関しても事務費のみとなりますので、割愛をさせていただきます。

次に、62ページ上段をお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計繰出金で予算額2億2,024万8,000円を計上しております。国民健康保険事業の円滑な運営を図るために国民健康保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

主な財源は、国民健康保険基盤安定制度負担金として国県支出金を充当しております。なお、詳細につきましては特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、下段の後期高齢者医療特別会計繰出金で予算額3億7,896万9,000円を計上しております。後期高齢者医療に関する事務、それから三重県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

主な財源は、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を充当いたします。これも詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

最後に、63ページでございます。

人権施策推進事業で予算額43万4,000円を計上しております。鳥羽市人権施策基本方針につきまして策定後10年が経過したことから、人権施策を取り巻く三重県や他市町の動向を見極め、時世の変化に即した内容の更新を行うための経費を計上いたします。また、策定に当たりましては10年前と現在との市民の人権意識の変化を図るため、市民意識調査を実施いたします。

なお、この計画の策定期間は2か年を予定しております、令和8年度末での完成を見込んでおります。主な経費は委員報酬並びに通信運搬費等となります。

以上で令和7年度一般会計当初予算における市民課分の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

市民課の予算についてご質疑はございませんか。58ページから63ページの全体です。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 59ページの上段の連絡所業務なんですけれども、これ今回からなのかちょっと分からないんですけれども、窓口において増加する外国人住民との丁寧な意思疎通のために音声翻訳機を導入するとあります。これ金額的に物品が10万5,000円って書いてあるんですけれども、どこにどのようなものを置くとかあるんでしょうか、決まっているんでしょうか。

○南川則之委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 市民課、片岡です。よろしく願いいたします。

ポケットトークといいまして、約80か国ぐらいの言語を翻訳できる機械がございます。これを3台連絡所としてまして外国人さんとの手続の比較的多い長岡連絡所、鏡浦連絡所、桃取連絡所の3連絡所に設置をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ長岡、鏡浦、桃取、期間労働も含めてちょっとかつてのあったと思うんです。それ今までやり取りの中で何か不具合と不備とかつてあって要望とかが出とったんでしょうか、これ。

○南川則之委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 これまでは接遇をする際に来られた期間労働者の方の仲介業者さんとかが一緒に来ていただいて、その方を通じて手続のほうを行っていったということが多かったんですけども、ちょっとその仲介業者さんというのがなくなったみたいで、個々にもうお見えになるということで、なかなか1件についてのその手続、仲介してくる方が見えないということでばらばらに見えますし、それに1件当たりちょっと言葉もなかなか通じないということで時間がかかりますもんで、そういったことから今回翻訳機のほうを導入させていただきたいと考えました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ書いてもらってある参考資料、鳥羽市内の外国人住民数ですけども、令和3年度から249人から今増えて令和6年度末で3月末で456人と、さらに今の現時点ではさらにもっと増えとると思うんです。パーセンテージ的にどんどん増えていくというのはもちろんのことですけども、住民として今どんどん増えて、法律も変わりましたんで増えてくる。この人口減少の中から不足する労働力を補おうと思うと、鳥羽市の割合でいくと相当数が外国人入れないと入ってきてもらわないと市として業務が成り立たない話というか民間のとか市の中で成り立っていかないということがあると思うので、これ恐らく増えてくると思うんです。これ先駆けてこういうふうな取組をしっかりとしていただけるということはあるありがたいことだと思いますので、もしこういうことが今後増える外国人住民との中で必要なものがあつたらどんどんやっていっていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 連絡所業務で関連はよろしいですかね。

なければ、ほかでも。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 61ページの上段、住民基本台帳事務、本当にちょっと要望が来ていましてね、やっぱり市内にコンビニがなくなってやっぱり高齢者の方々自体が、市役所開いとるやないかという話をしても、休日やったらどうすんのやという声が出ていますので、要望として頭に止めといてもろうて、できるもんならコンビニを誘致してもらうたらありがたいなと思っていますので、課長、よろしく願います。

以上です。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 住民基本台帳事務予算で関連はありませんでしょうか。

よろしいですか。

なければ、ほかでも結構ですけども。

瀬崎委員、ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 58ページの下段、国際交流事業についてお伺いをいたします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 国際交流協会への補助金として320万2,000円、去年から見ても少し減っているというところ、前回の骨格予算では129万8,000円、多分コロナ禍だったのでサンタバーバラ等とのあれが交流がなかったのでその分やったのかなと思うんですけども、若干昨年と同じレベルで恐らく令和7もやるのかなと思うんですけども、70万円ほど下げてしまうと結構厳しいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺どうなんですかね。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 説明の際にも少し申し上げたんですけども、令和6年度、今年度はサンタバーバラからの使節団を市制施行記念日のときにお迎えいたしました。そのときの経費も今年度は入っておりますので、その分は下がります。ですけども、以前と比べて先ほど以前の骨格予算のときの当時はサンタバーバラのほうの中学生の交換事業のほうがそれこそ120万円ぐらい前後で終わっていました。最近はこのウクライナでの戦争からやっぱり石油が上がって、円安の関係で航空料金がべらぼうにべらぼうに高くなっておりまして、ですもんで、行っていただくご家族からの負担金も上げさせていただきましたし、当時から比べても渡航費は倍ぐらいにはなっているので、普通にやってもこれぐらいはいるかなというふうに考えております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 国際交流事業関連よろしいですか。

なければ、ほかでも結構です。

よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○戸上 健委員 63ページ、人権施策推進事業についてお尋ねします。

鳥羽市人権施策基本方針の更新を行うための費用計上です。伊勢市の新しい人権施策基本方針を読みますと、SDGsとの整合性このあたりも強調されております。説明では他市との動向も見極めという説明がありました。この10年間で貧困やジェンダー、ヘイト、新しい課題が出ております。人権審議会に諮問なさると思うんですけども、そういう方向性もぜひ審議してほしいということになりますでしょうか。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 特にうちのほう三重県のほうと比較しておるんですけども、それを見ましてもやっぱりもう今の段階で以前にはなくて今もう三重県のほうに入っているんで、例えば性的指向、性的自認、それからひきこもりの関係、それから貧困等に関する人権課題、ここら辺が今のうちの施策方針の中には当時10年前には入っていませんでしたので、そこら辺を加味しながらまた審議会のほうにかけていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 人権施策推進事業で関連よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 はい。

ほかよろしいですか。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 同じく、その推進事業ではないんですけれども、この説明の中にはないんですけれども、予算書の131ページ。

○南川則之委員長 130ページ。

○世古雅人委員 はい。

これ含まれとるか分らないです。同じ推進の中ですね、ここに説明にないんですけれども、この中で昨年は委託料で人権講演会14万9,000円、それと人権の花運動10万円、そういったものが計上されていたんですけれども、今年のこの予算には計上されていない、そういった啓発の関係でどういったことかということちょっとお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 まず一つは、人権の花運動、これは伊勢市の人権団体の管内で輪番でやっておりますので、それは移るということ。もう一つは、今年度まで人権講演会のほうやっておったんですが、令和7年度は映画祭のほうに、映画会のほうに変えたいというふうに考えておりますので、委託料から使用料のほうに予算が移っておりますので、今回委託料は大幅減ったというようなことでございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 はい、分かりました。

そういったところで映画会というところで啓発していくということで、その辺理解します。今、人権については非常に高い関心というよりも取組が必要かなということが叫ばれています。そういった中であまり啓発がそんなに市民のほうにもあまり伝わってこないというところがあるので、しっかりとこの講演会が必要やいうこと私は言いませんけれども、中身をしっかりと検索しながらまた取り組んでいただきたいというのが要望です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。

ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時41分 再開)

○南川則之委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等はありませんか。順番に今日やった順序に聞いていきますので、よろしくお願いいたします。

まず、概要及び歳入のところで取り入れたいところあれば発言をお願いします。

どうでしょうか。

（「委員長、取り入れたいところですね」の声あり）

○南川則之委員長 発言あったところで含めて、はい。

坂倉委員、ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 企画のD X……

○南川則之委員長 まだ歳入です。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

歳入のところですけども、どうでしょうか。

（「1点だけ」の声あり）

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 さっきも報告あったんやけれども、休眠地、市の持ち物もうちょつと活用すればええ金かなって、レンタカーだけで30年契約で1億円ですよ、さっきの説明やと。これはもう本当おいしい話で、それが10件あったらって20件あったらってそういう土地はしっかりと持っていますから、ただ、駅前に関しては今後立地適正が入ってくるものでどうなのか分かりませんが、それなりにもう一度見直してもらうて、やっぱり企業に入ってもらうことが目的、入ってもらったらそれにお金がついてくるというような見方をしてしまうんですけども、これはさっき言った30年契約って聞いたときちょっとうれしいなと思ったぐらいで、そういうのをもっと自主財源の確保という観点から頑張ってもらえればええかなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員今言った決算の話にもなって、予算上は今言ったように継続して30年間やってきとるということですもんで。

○尾崎 幹委員 うん、それでおいしいなと。

○南川則之委員長 これ私の時代からやとることですもんで。契約して、いやレンタカーを招集したのはその当時ですわ。

○尾崎 幹委員 一つこれが来るだけでレンタカー付旅行がセットになりますよってね、本当に。

○南川則之委員長 また、決算のときにまた再度言ってください。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 ほかによろしいですかね。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 なければ順番にいきますので、議会事務局のところはどうですか。

今、黙禱始まりますので。

黙禱。

(黙 禱)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

続けさせていただきます。

それでは、順次、委員長報告に取り上げたい事業名ということで、続いて、会計課のところどうでしょうか。会計課、選挙管理委員会、監査委員会についてはほとんどなかったと思うんですけども、どうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。

定期船課のところはどうですか。

いいですかね、定期船課も。

濱口委員、どうですか、定期船課。

どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 このコンサルティング業務が今回あったと思うんです。なので、これをしっかりと取り組んでいただきたいなと。これちゃんとしないと大事なことです、これは住民の方々しっかりと協議しながらも含めて、あくまでもコンサルティング業務でしっかりと調整していただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかに定期船課のところよろしいですか。

濱口委員のほうから市域交通の検討に係る学術コンサルティング業務をしっかりとやれということで意見いただきました。

続いて、企画財政課のところはどうでしょうか。

坂倉委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 28ページの新規ということで、DX推進事業がこれから推進されていくという、このDXって関連していく部分もありますよね、市民課さんとか。本当に大きなこの役所にとっての大きな事業ということになるので、本当に頑張っていたきたいところでございますので、今日説明伺った中で重要なところだと思っております。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

このDX推進事業については、5人の方からも質疑をいただきましたけれども、ほかの質疑していただいたところでも意見があればどうでしょうか。

(「以外で」の声あり)

○南川則之委員長 いやいや、このまずDX推進事業の中で取り上げたい内容というのを。

木下委員、最後って言うてました、どうぞ。

○木下順一委員 いや、もう7年度から始まる事業ですんで、1年間じっくり見守ってあげたいかなと思ってますんで、はい。

○南川則之委員長 分かりました。新規ということでしっかりやっていただくようにということで。

よろしいですかね。

ほかあれば、企画財政課のところでどうでしょうか。

濱口委員。ページ数。

○濱口正久委員 すみません。ごめんなさい、30ページのふるさと納税推進事業なんですけれども、今回この関係者等と連携したって新たな補助金を創設とあります新規返礼品の造成を、このところは非常に今後の可能性として大きな新しい取組だと思いますので、僕はこちょっと評価したいなと思います。

○南川則之委員長 評価としっかりやれということですかね。

○濱口正久委員 はい。もっともっとやってほしい。

○南川則之委員長 このとき……

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 そのとおりで、やっぱりあそこへ泉佐野へ行ったときの話をやっぱり鳥羽に当てはめると、もうちょっとやっぱり職員が前へ出るべきやと。この手数料は本当にびっくりする値段やと思っています、僕は。これサイトの手数料って3割5分やでね、ここら辺からいくとやっぱりしっかりと返礼品の庁内からも提案してもろうて、それを出していくことが一番大事ななと思っていますので、それを本当に強化してほしいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかにどうですか。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 私が言わせてもろうたのもやっぱりそのところで、先ほど濱口委員が言われたように、副議長言われたように、新たな1,000万円、これは私も何とかやってほしいなというのは返礼品以前から私言っていますけれども、そういったところの地域産業の活性化とかそういったところにつなげてほしいなというのと、それと体制、先ほど尾崎委員が言われたように、私ら研修受けた中でもう今の体制ってなかなか進められるんは進められますけれども、より一層の体制がやっぱり必要かなというので、新しいまた新市長体制になってからこの中身をもっとしっかりと検討してほしいというのが要望です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

（「ちょっと余談やけれども、この金額やったら50人雇えますよ。そしたらもっと強化して新たな取組がどんどんいくと思いますので」の声あり）

○南川則之委員長 はい、しっかりやるようにいうことでね。

ほかにどうでしょう。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 8億円から11億円になったということで、非常に私は今回観光協会の事務委託先では頑張ってやってもろうたなというふうに思っております。ただ、やっぱり今後も含めて考えると、先ほど濱口委員からありましたように、各特産品の返礼品のやっぱり開発をいかにして鳥羽の企業育成につなげていくかということがこれ大事ですので、その辺も強く進めていただきたいなということで、僕も先ほどの委員会質疑の中でも言いましたが、やっぱり体制を整えるということと予算をつけるということと、そういう人とそれか

ら組織もきちんとやっぱり位置づけるということが大事かなというふうに思いますので、その辺を進めていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(「大丈夫」の声あり)

○南川則之委員長 企画のところではほかはよろしいですかね。

(「ですね」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、続いて総務課ですね、総務課のところどうでしょうか。

戸上委員、総務課のところよろしいですかね。

○戸上 健委員 特にありません。

○南川則之委員長 はい。

総務課と、税務課と市民課はほとんど質疑はなかったんですけれども、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 あると言うならば一つだけ。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 立地適正のコンサル料がもうどんどん、やっぱりコンセプトもうちないのに……

○南川則之委員長 立地適正は建設課でもんで。

○尾崎 幹委員 いや、それに対してのコンサル入っていましたやんか。僕聞いたんですよ、コンサル料、駅前周辺の再開発の。

○南川則之委員長 ああ、立地適正と違ってね。

○尾崎 幹委員 違って、その中身をやっぱりコンセプトぐらいはしっかりと出さな、絵に描いた餅言うたらおかしいけれども、もうコンサルの好きなように出してきて、それでちょんちょんならば、またね、同じ繰り返しをやっていくんじゃないかなと思っています。これは懸念します。

以上です。

○南川則之委員長 ほかどうですかね。

(「ほかは全部」の声あり)

○南川則之委員長 全部。あと総務、税務、市民と。

(「いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 市民課の分の59ページの上の連絡所業務のところにとまたま出てきていましたけれども、外国人がどんどんこれ増えてくるんです、今後。今は3%超えたぐらいだと思うんですけれども、本当1割を超えてくるところまでこないと市内の観光業もいろんな漁業も含めて人手不足に陥ってきますので、これどんどん増えてくると思うんですよ。それに対してしっかりと受入れ側として市民サービスの中で外国人対応をしっかりとってほしいなと思います。今回こういうポケトークで翻訳機導入ってありましたけれども、そういうところしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかどうですかね。よろしいですか。

(「はい、ないです」の声あり)

○南川則之委員長 議長、朝から発言をちょっと求める機会がなかったんですけども、歳入含めて歳出9課やってきましたけれども、何か意見とか聞いとって意見があればぜひお願いします。

議長。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

歳入のところについては、若干入湯税を遠慮がちなかなと、市税においてですね。いくら大阪万博があるといえど、鳥羽市のポテンシャルもかなりあると。観光統計においても観光客伸びてきてコロナ前に戻ってそれを上回ってきているという6年度中にそういう統計が出ていますんで、入湯税においてはもう少し強気な見積りが欲しかったかなというふうに思います。

それと、企画のふるさと納税については、皆さん、せんだって泉佐野へ行っていて皆さんおっしゃるとおりだと思いますんで、この11億円という目標を今年度はクリアしているわけですけども、そこでいいのかどうかというところは、もう少し欲張ってもらってもよかったのかなというところと、その泉佐野でやられたところでの企業版のふるさと納税を使って新しい返礼品を創設するために事業誘致まで行うという3.0の考え方を小さくしたバージョンが今回の補助金をつける1,000万円なのかなというふうに思いますんで、まずそこへ踏み出したというところは評価してもいいのかなと。尾崎委員と濱口委員がおっしゃったように、その枠をもっと広げてしっかり返礼品の上位に入るようなトレンドをしっかり把握して、そこへ向けて新しい返礼品を開発していくというところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思いました。

それと、税務課、市民課においての外国語翻訳機、これは濱口委員おっしゃったように、これから外国人がまだまだ増えるというところで、これはもう全庁的に増える外国人に対してどういうふうに対応していくかというところと、議会としてもそこを勉強してどういった対応が望ましいのかというところを研究していく必要もあるのかなというふうに感じました。

それと、総務課の研修において世古委員が触れられた旅費と職員のスキルアップの件なんですけれども、これも研修のところだけではなくって全体的に旅費において皆さん各課が遠慮してそのまま何も上げていないという状況なんですけれども、皆さんもご承知のとおり、都市部のホテルはとてでもないけれども今の旅費規定で泊まれないと。当然物価高で交通費等々も上がってくる中で、研修やそういったところへ行く回数が今のままだと減ってしまうんで、議会からその旅費規定の見直しも含めて補正予算でしっかり対応するようにというところは申し入れていいのかなというふうに思います。

1日目はそんなところです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

議長からも貴重なご意見いただきましたので、それを含めて委員長報告でまた副委員長と相談しながら事務局と相談しながらまとめていきたいと思います。

また、最終の4日目にも再度次長にまとめていただいてもう一度議論をさせていただきたいと思いますので、今日はこの程度でよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたします。

明日3月12日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会します。

ありがとうございます。

(午後 3時02分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月11日

予算決算常任委員長 南 川 則 之